

事業名	災害用備蓄等強化事業	部課(室)	総務部防災危機管理局防災企画課	事業開始年度	H26
-----	------------	-------	-----------------	--------	-----

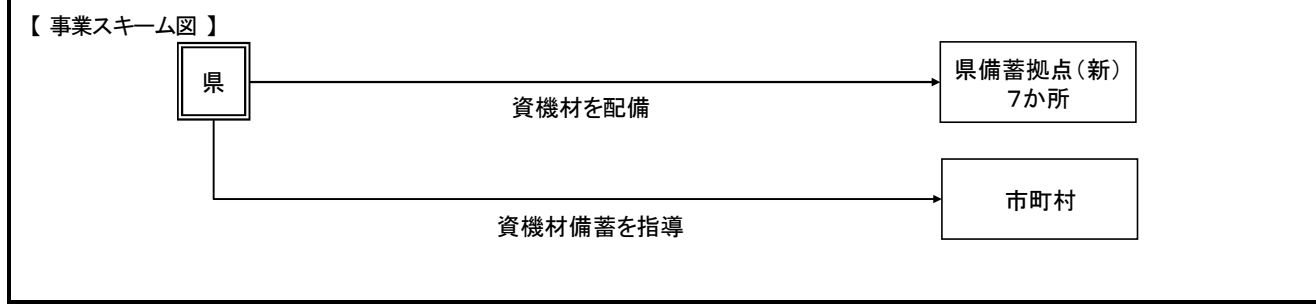
総合計画	10の事項	2	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	災害に強いまちの構築	施策	1	防災危機管理体制の強化

**1 事業のねらい・目的**

避難所運営用資機材は一義的には市町村が備蓄するが、市町村を補完するため、県でも一部備蓄するとともに、市町村による資機材の備蓄を促進する。

**2 事業概要**

- 避難所運営に必要な資機材（初年度は仮設トイレ、発電機各60台。以後、投光器、パーテーション、エアテント）を新たに整備。
- 市町村に対し、必要な種類・量の避難所運営用資機材の整備を指導



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30
県による資機材の備蓄	目標	—	設置 各0台	設置 0台	設置 20台	/	/
	実績	なし	—	—	—	—	—
市町村による最大避難所数分の必要な種類(仮設トイレ、発電機、投光器、パーテーション)・量の資機材の備蓄	目標	—	全市町村 の要量の2	全市町村 の要量の3	全市町村 の要量の	/	/
	実績	要量を している 市町村 (仮設 トイレ 1 発電機 2 投光器 2 パー テ ン ト 1)	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

避難所運営用の資機材の備蓄は一義的には市町村が行うが、県でも一部を備蓄し、市町村を補完する体制を整備するとともに、市町村による資機材の備蓄を促進する

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	29,115	—	—	時間	80	—	—
(うち一般)	29,115	—	—	人件費(千円)	329	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

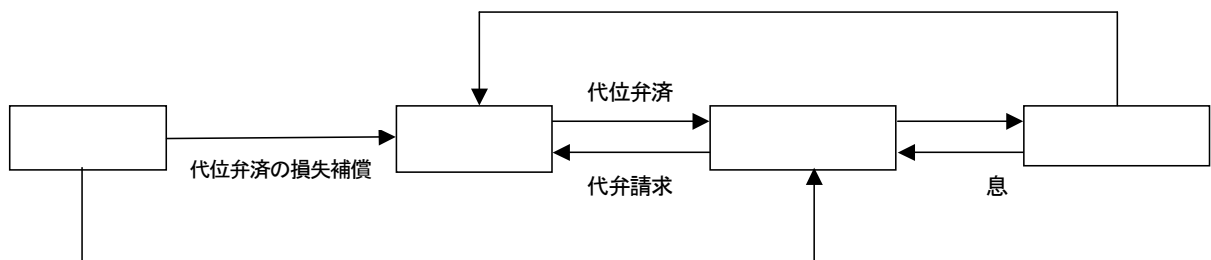
特になし

--	--	--	--	--	--


エネルギー対策特別融資制度の創設

}

ま 検討 行 べき あ  
 独自 減 べき あ 競争力強 直結 観点も踏まえ  
 更 同 独自




(うち一般財源)							

--	--	--	--	--	--	--	--

事	コージェネレーションシステム導入促進事	部課( )	画・地域振興部 総務課 政策	事 開始年	H26
---	---------------------	-------	-------------------	----------	-----

総合計画	1 事項	9 環境と調和し、に暮らせること	中項目	2 様工ネー ー 確保する
	小項目	1 様工ネー ー 確保と効率 <sup>向上</sup> 促進	施策	3 他 様工ネー ー 効率 <sup>向上</sup>

1 事 ねらい・目的

○エネー源様について、これまで再生可エネー及促進中心に取組み進めてきたが、そ取組みし、料電池・コジェネについても及促進図る。

○料電池・コジェネ導入促進により、地域は<sup>安定</sup>電力需給確保工ネー効率<sup>向上</sup>促進図る。

2 事 概

料電池・コジェネ導入ミナー開催

○「日本ガ協会」「コージェネレーションエネー<sup>広</sup>ン<sup>一</sup>と協力し、事者・県民向「料電池・コジェネ導入ミナー」開催する。(県内4か所にいて開催)

○料電池・コジェネ<sup>経済</sup>メリット、<sup>い</sup>環境性<sup>ど</sup>、<sup>般</sup>に周知するとともに、国補助<sup>活</sup>による導入<sup>び</sup>か<sup>る</sup>ことにより、料電池・コジェネ導入促進する。

**燃料電池・コジェネ導入セミナーのイメージ (半日開催)**

(対) 民<sup>事</sup>者(・管<sup>理</sup>)、<sup>設</sup>施設<sup>・</sup>施設<sup>ど</sup>

(参<sup>人</sup>) <sup>反</sup>

(開催所) 県内4所(岡市 北九州市 久留米市 飯塚市)

(講演内容)

講演① 国内は<sup>る</sup>コジェネ動向(日本ガ協会)

講演 製造( )は<sup>る</sup>先進<sup>導</sup>入事例紹介(講師招聘)

講演② 民生部門(・<sup>設</sup>施設)は<sup>る</sup>先進<sup>導</sup>入事例紹介(講師招聘)

講演④ 補助<sup>説</sup>明(経済・環境)

講演⑤ 岡県融資<sup>紹</sup>介(県画・地域振興部)

講演⑥ 岡県ネー<sup>一</sup>相談事<sup>紹</sup>介(県環境部)

**福岡県地域エネルギー政策研究会 第1回中間報告における提言(コジェネ・自家発電関連)**

○コジェネ・自家発電については、セミナーの開催などを通じて、まずはその特徴・経済的メリット・環境性などを広く一般に情報発信することにより、その認知度向上を図るべきである。

○エネルギー診断事業などを通じて、家庭や店舗・事業場などにおけるエネルギー利用の現状把握を促すことが必要である。また、その実状に応じ、コジェネなど省エネ設備の導入や既存設備の運用改善を促すべきである。

○年間を通じて一定規模の熱需要のある県有施設へのコジェネ導入など、県において民間事業者のモデルとなる先進的事例の構築を検討すべきである。

○再生可能エネルギー固定買取価格制度においては、住宅用太陽光発電にエネファームなど自家発電設備を併設するダブル発電は、売電量の押上げ効果があることを理由に、その調達価格が2割程度低く設定されている。エネファームなど自家発電設備の導入は、家庭における省エネルギーとして積極的に評価されるべきであり、国に対し調達価格の見直しを働きかけるべきである。

○燃料電池を利用した発電システム(コジェネ・自家発電等)は、環境性能に優れる上、エネルギー効率を大幅に高めることができるキーテクノロジーである。

○燃料電池・水素エネルギー分野で世界を先導する福岡県においては、国とも連携して、その普及・実用化に向けた研究開発・社会実装等の取組みを加速すべきである。

- ① 電源導入促進事 補助<sup>経</sup>済
- 補助対 設備 1 ~ 1 <sup>ル</sup> 設備(補助率 事者向 1 3 地 1 2)
- 補助対 設備 1 <sup>ル</sup> <sup>設</sup>設備(補助率 1 6)
- 価 向 <sup>社</sup>向 <sup>た</sup>会<sup>多</sup> ム <sup>金</sup> 環<sup>境</sup>
- 補助対 設備 5 <sup>ル</sup> <sup>設</sup>施設<sup>に</sup>導入<sup>れる</sup>設備に<sup>限</sup> (補助率 1 2)
- ② 民生 料電池 補助<sup>経</sup>済
- 補助対 設備 料電池<sup>多</sup> ム < 5 ~ 1 5 > (補助 <sup>限</sup> ( 2 6 定 ) 4 <sup>ル</sup>)

--

--


--	--	--	--	--	--



1. NPOの寄付収入を拡大させる取り組み（身近で多様な寄附機会の創出）

(1) NPOに対する寄附集めのスキルアップ支援 904千円


(2) 企業に対する寄附付き商品づくりの支援 543千円


(3) ふくおかNPOマーケット 1,355千円

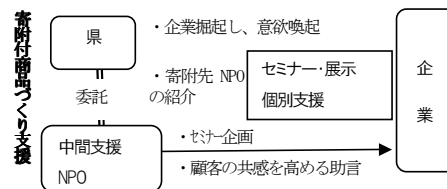
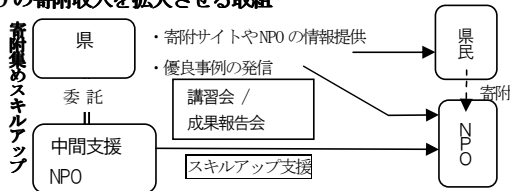

2. NPOの自主事業収入を拡大させる取組

(1) NPOとビジネスパートナーとのマッチング支援 2,275千円

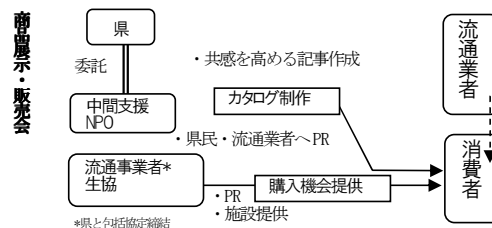
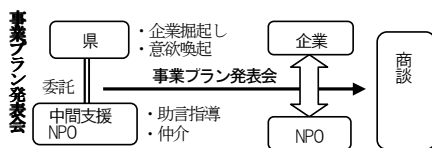
設内 即

【 ム 】

1.NPOの寄附収入を拡大させる取組



2.NPOの自主事業収入を拡大させる取組



\*県と包括協定締結

### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
寄附獲得目標額の達成団体 目標達成率が最も高い寄附サイト(faavo)の達成率70%を上回る	目標	—	8	8	8	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—
寄附付き商品の創出数	目標	—	3	3	3	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—
企業との商談数	目標	—	6	6	6	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—

#### 【指標の考え方】

- 寄附獲得目標額の達成団体：民間の目標額達成型（寄附獲得目標額まで達成しないと決済されない）のクラウドファンディングが掲げる成功率70%を上回る目標として、個別支援を行う10団体のうち8団体（80%）が寄附獲得目標額を達成することを目標とする。
- 寄附付き商品の創出数：「NPOと企業との協働促進事業」における交流・面談会への参加企業数（63社）に、日本経団連の調査による寄附付き商品への関心度（約3割・「社会貢献活動実績報告書（2012）」）を乗じ（=約20社）、この中から、「NPOと企業との協働促進事業」におけるNPOとのマッチング成立率（63社のうちマッチング成立10件・成立率15%）をもとに、3社が商品化（3件）を実現することを目標とする。
- 企業との商談数：ベンチャー企業が対象であるフクオカベンチャーマーケットの商談移行率68%に準じ、事業プランを発表したNPO10団体のうち6団体（60%）が企業との商談に移行することを目標とする。

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26当初		
歳出	4,336	—	—	時間	2,438	—	—
（うち一般財源）	4,336	—	—	人件費（千円）	10,016	—	—

### 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

事業名	青少年ネット適正利用促進費 (気づけ若者!きちんとネット促進事業)	部課(室)	新社会推進部青少年課	事業開始年度	H26
-----	--------------------------------------	-------	------------	--------	-----

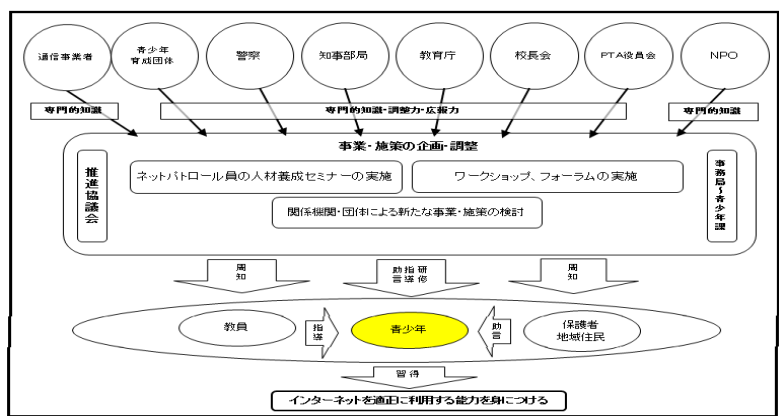
総合計画	10の事項	6	中項目	2
	小項目	3	施策	1

1 事業のねらい・目的

2 事業概要

- (1) 青少年インターネット適正利用推進協議会の設置
- (2) 青少年安心ネット・ワークショップの実施
- (3) 青少年インターネット適正利用推進フォーラムの開催
- (4) 青少年ネットパトロール員養成講座の開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	H26		H27	
	目標	実績	目標	実績
インターネットの適切な使い方に気づき行動した生徒の割合	100%	—	—	—
ネットパトロールの実施者数	360人	—	180人	—

【指標の考え方】

・  
・

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	10,832	—	—	時間	1,627	—	—
(うち一般財源)	10,832	—	—	人件費 (千円)	6,684	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

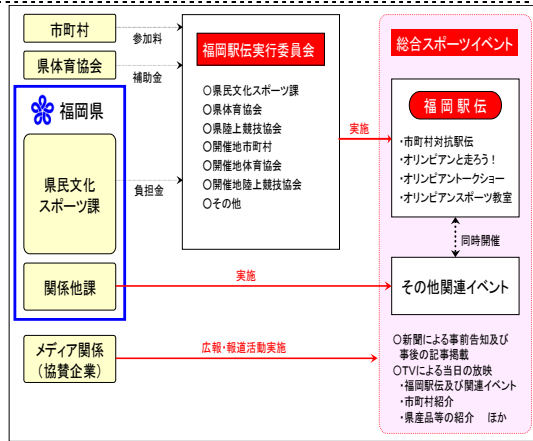



--	--

	芝生広場	九州芸文館	多目的広場	体育館
9	オープニング 芝生広場(9:30~10:00)			
10	オリンピックと走ろう! 10:00~11:00	市町村 フェア 10:00~ 15:30	ふくおか健康 フェスタ 10:50~15:30	障害者スポーツ 体験教室 11:00~12:00
11	健康食 グランプリ 11:00~15:30	オリンピック トークショー 11:10~12:00		
12	市町村対抗 福岡駅伝 9:30 開会式(芝生広場) 12:00 芝生広場スタート~九州芸文館ゴール			
13				
14				
15		芸文館 前広場		
16	グランドフィナーレ 九州芸文館大交流室(15:30~16:30) ◇福岡駅伝表彰式 ◇健康食グランプリ結果発表			

各 特産品

【キ】



標等	果指標						
数	標	H 5	H 6	H 7	H 8	H	H
	績	—	5,5	5,6	5,7	—	—

【指標】 支 っ 多様 測 指標 設

費 千円	H 6当初	件費	H 6
歳 出	3,57	—	668
(うち一般財源)	3,57	—	745

立案過程	変更点	留 点等
特		

事業名	女性の活躍推進事業	新社会推進 男女共同参画推進	事業年度	H26
-----	-----------	-------------------	------	-----

10の事項	4	女性がいきいきと活躍できると	項目	1	女性が活躍する社会をつくる
小項目		町位への女性の活躍促進	施策	1	政策・決りへの促進

1 事業のねらい・目的  
女性の活躍推進事業、自治会等、地域団体における女性の決りへの促進、若年者への意識向上を促していくと共に男女共同参画に資する県の意識を調査し、今後の施策に反映させ、女性がいきいきと活躍する社会の創出を目指す。

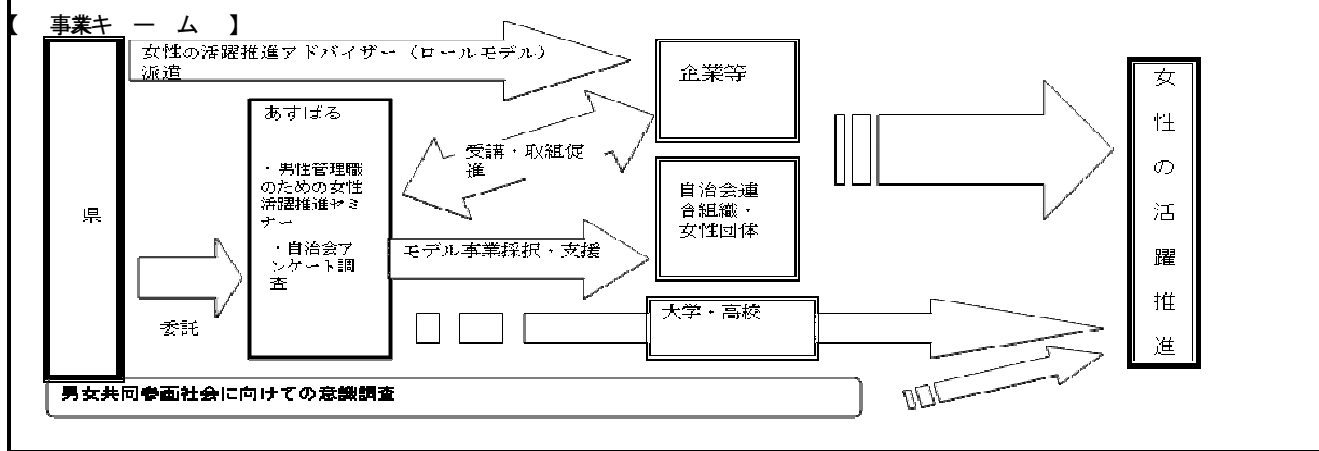
2 事業要旨

1 業における女性活躍推進事業 <拡充>  
(1) 男性職員の女性活躍推進セミナーの催進 <新>  
・対象、人数：男性管理職、人事担当者、中小企業の男性経営者等、20名程度、3回1コース(月1回程度開催)  
・内容：経済活性化と女性活躍の必要性、女性活躍マネジメントと企業成長、女性活躍に向けた職場改革の方法、地場中小企業の事例、ワークショップ、等

2 域における女性活躍推進事業 <新>  
(1) 女性が活躍する自治会に向けたアンケート調査事業 (H6)  
① アンケート調査(郵送調査…サンプル数1,200、ヒアリング実施)、② 自治会の催進  
(2) 域における女性の活躍推進事業 (H6 H7)  
地域の自治会連合組織や女性団体等が行う女性役員の拡大に向けた先導的な取組をモデル事業として支援。  
・支援金額：1団体年間20万円以内(事業期間上限2か年)

男女共同参画社会に向けた意識調査の進め方 <新> (H6)  
法定計画である「福岡県男女共同参画計画(第4次)」並びに「福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)」を策定するため、男女共同参画に関する県民の意識を調査する。

※女性の活躍推進(バ) 1-0-1モ) 事業、若年意識、事業の、事業前年度の事前評価の進め方



事業目標等

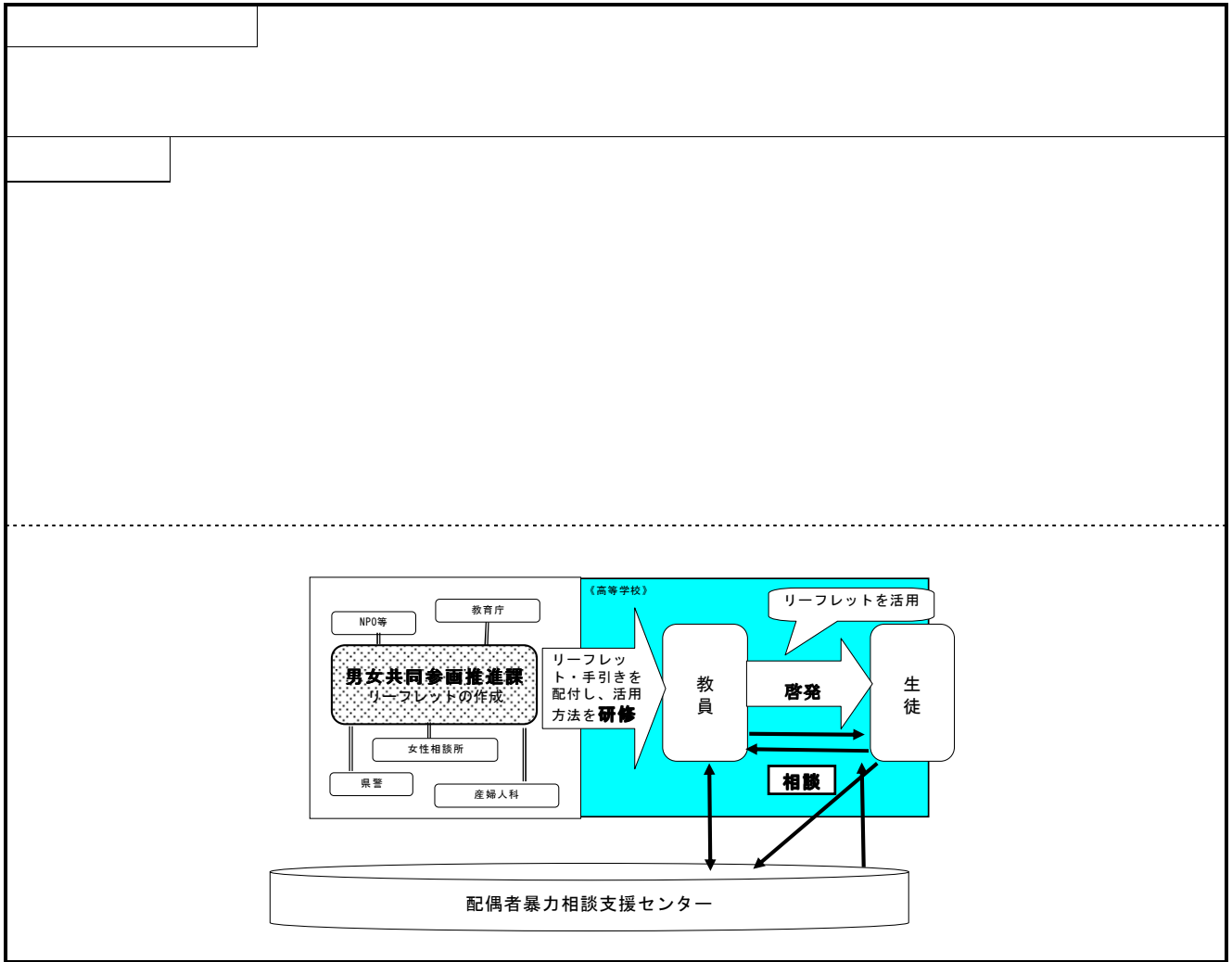
成果	H5	H6	H7	H	H	H
自治会長の女性	71%	71%	70%	100%		

【考案】  
域における女性の活躍を毎年度とがてき、自治会長の女性割合とす、H年の女性自治会長71%、国平均が、10%を目指す。

事業(円千)	64			人	H6		
出	7	-	-		0	-	-
(うち一般財源)	7	-	-	人	0	-	-

5 実施上の留意点、実施に注意等  
なし

--	--	--	--	--	--


出	9			時間	70		
(うち一般財源)	9				08		

案過程 変更	
特	

	本 交 語 ログ 友	部 室 ) 課	新 社 部 進 局 交 第 課	、 度 年	と H
--	---------------	------------	-----------------------	-------	-----

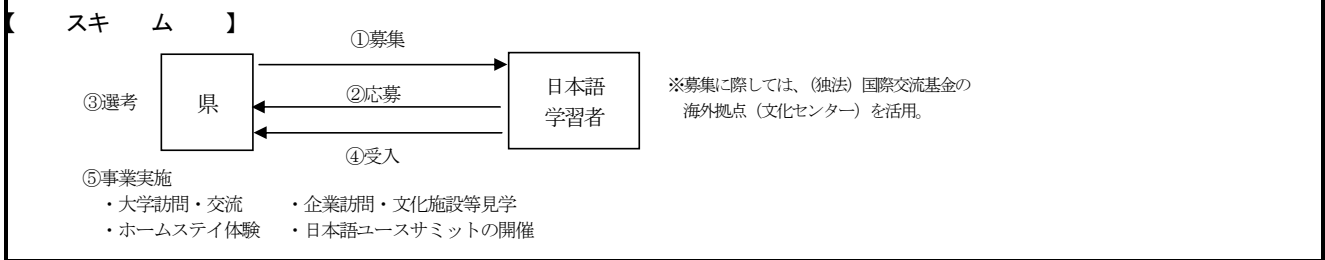
総 計	1 項	1	が、 でき	、 こと	、 国交	を	項 目	2	国交	、 進 途	途		
	項 目	2	ジ	と	と	に	、 展 交	、 形	1	、 園	ど	ワ	ク

**ね ら 目**

○海外で日本語を学習する外国人の中から優秀な外国人を福岡県に招へいし県民との交流を深めさせることで、海外での本県の理解者や支持者を増やし、「親福岡派」ネットワークを構築する。このネットワークを活用することにより、海外における本県の認知度向上を図る。

◎海外で日本語を学習する人たちの意欲を喚起し、「日本へ行きたい、福岡県へ行きたい」と思わせることにより、他県との人材獲得競争に勝ち、将来の高度人材である留学生の獲得につなげる。

○合宿とホームステイを交えた交流プログラム（使用言語：日本語）を開催。  
 実施期間：7泊8日  
 対象国・地域：海外の日本語学習者数上位10か国・地域（各2名）  
 （中国、インドネシア、韓国、豪州、台湾、米国、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン）  
 対象者：海外の日本語教育機関等で日本語を学習している者、または修了した者で成績優秀な者  
 （訪日経験がない者を優先）  
 内容：①大学訪問・交流  
 県内の大学を訪問し、講義の受講を体験するとともに、学生との交流、及び本県との交流のあり方（例：文化交流など）についてディスカッションを行う。  
 ②企業訪問  
 県内に所在する世界的な企業数社を訪問し、企業の現状について理解を深めてもらう。  
 例）TOTO、プリヂストン、安川電機 等  
 ③日本語ユースサミット  
 県民に公開し、参加者が日本語学習の動機と目的等についてプレゼンテーションするとともに、本県と参加者の出身国・地域との交流のあり方等についてパネルディスカッションを行う。  
 ④ホームステイ（1泊2日）  
 県内の家庭にホームステイすることで、県民の生活を体験してもらう。  
 ⑤文化施設等見学  
 本県を代表する文化施設等を見学し、日本（福岡県）の文化・歴史等について理解を深めてもらう。  
 例）太宰府天満宮、九州国立博物館 等



**3 指 標**

指 標	単 位	H22	H2	H27	H2	H	H3
入 国 数 (総 計)	人	14 千	—	—	—	—	—
数 (総 計)	人	—	—	—	21,	—	3,

【考 考 考】  
 本 へ 訪 訪 訪  
 進 進 進  
 3 年 3 年 3 年  
 国 国 国  
 5 5 5  
 年 年 年  
 訪 訪 訪  
 3 3 3  
 年 年 年  
 国 国 国  
 1 1 1  
 年 年 年

（千円）	H24	5	—	—	H2	3	—	—
（うち一般財源）		3.5	—	—		4.	—	—

立 案 意 意、 に して 意 意

事業名	福岡の魅力発信事業	部課(室)	新社会推進部 国際交流局交流第一課	事業 開始年度	H26
-----	-----------	-------	----------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	10	豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感 できること	中項目	2	国際交流・連携を深める
	小項目	2	アジアとともに発展する交流拠点の形成	施策	1	諸外国とのネットワークの形成

## 1 事業のねらい・目的

- 福岡プロモーションを開催し、「食」「観光」「若者文化」など本県魅力を総合的に発信することにより、本県の知名度やプレゼンスの向上を図る。  
○トップセールスを行うことにより、本県の知名度向上を図り、県産品の輸出促進や海外からの観光客誘致を目指す。

## 2 事業概要

## 1 福岡プロモーションの実施

開催都市：パリ（フランス）

実施期間：7月上旬の4日間

対 象：一般のフランス国民

事業概要：福岡県の魅力（食、観光、若者文化等）を総合的に発信するため、集客が見込める展示会にブース出展を行う。

## 2 トップセールスの実施

開催都市：パリ（フランス）

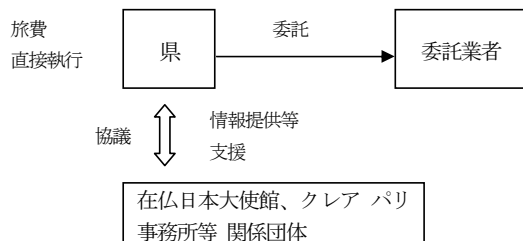
実施期間：1日

対 象：レストランのシェフやソムリエ、食品流通業者、輸入業者、仏メディア関係者、在仏福岡県出身者等

事業概要：県産品（日本酒・八女茶等）のトップセールス（会場案：在仏日本大使館）

- ・専門家による日本酒のプレゼンテーション及び試飲交流会
- ・八女茶及び八女茶を使用したスイーツ等の試食
- ・本県紹介DVDの放映及びパネル展示等

## 【事業スキーム図】



## 3 事業目標等

成果指標		H22	H26	H27	H28	H	H
県内への入国外国人数（総合計画）	目標	—	1,070千人	1,135千人	1,200千人	—	—
	実績	814千人	—	—	—	—	—
農産物輸出額（総合計画）	目標	—	—	—	20億円	—	—
	実績	10.5億円	—	—	—	—	—

## 【指標の考え方】

- ・本県への来訪の効果を測るため、県内への入国外国人数を指標とする。平成22年度の50%増加を目指す。
- ・輸出促進の効果を図るため、農産物の輸出額を指標とする。平成22年度の倍増を目指す。

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26		
歳出	8,705	—	—	時間	1,476	—	—
（うち一般財源）	8,705	—	—	人件費（千円）	6,064	—	—

## 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし。

事業名	海外県人会人材育成・活用推進事業	部課(室)	新社会推進部 国際交流局交流第二課	事業開始年度	H26
-----	------------------	-------	----------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	10	豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	2	国際交流・連携を深める
	小項目	2	アジアとともに発展する交流拠点の形成	施策	1	諸外国とのネットワークの形成

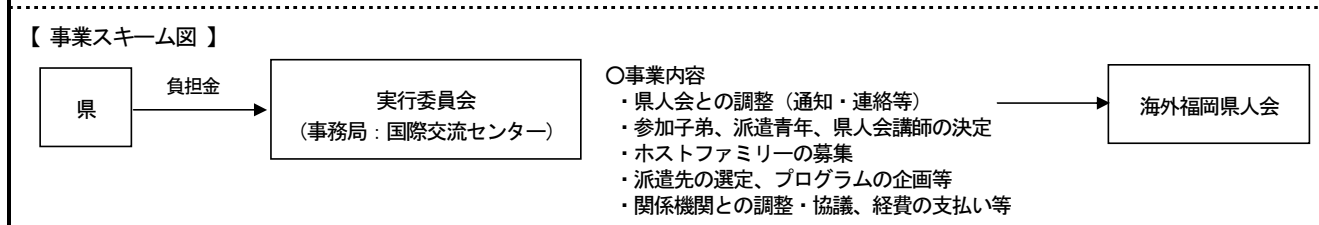
**1 事業のねらい・目的**

○県人会の次世代を担う子弟を福岡に招へいすることにより、福岡や日本語・日本文化に対する子弟の興味を高め、将来、県人会の中核を担う人材を育成する。  
 ○本県青年を県人会に派遣することにより、県人会の若者の福岡への関心を高め、事業終了後も県内青年との交流（SNS等による）が継続することで、日本・福岡県への関心を維持し、県人会活動への参加を促進する。  
 ○県内青年にとっては、先達の開拓者精神を学び、海外に目を向ける機会となるとともに、県人会への理解を深めた県内青年が、県人会との交流事業に対する協力者となることが期待される。  
 ○海外で活躍する福岡県人が、県内企業や青少年等を対象に、セミナー、学校訪問等を行うことにより、県内の関係者と県人会のネットワーク構築を促進し、ビジネス、青少年等、様々な分野で世界各地との交流につなげる。

**2 事業概要**

1 県人会担い手育成事業  
 (1) 招へい  
 9カ国21県人会にある移住県人会の子弟、青年リーダーを福岡に招へいする。  
 ・実施期間：10泊11日  
 ・対象：海外福岡県人会の子弟21名、青年リーダー11名  
 ・事業概要：小学校訪問、小学生との合同キャンプ、ホームステイ、工場視察、日本文化体験  
 (2) 派遣  
 本県青年を移住県人会に派遣する。  
 ・実施期間：10日間  
 ・派遣先：北米もしくは中南米  
 ・人数：県内青年10名（18歳～30歳）、引率2名  
 ・事業概要：県人会青年との意見交換、交流会、県人会企業訪問、移住関連施設訪問、ホームステイ

2 県人会ネットワーク活用事業  
 各界で活躍する福岡県出身者を講師として招へいし、県内企業、青少年を対象に、セミナー、学校訪問等を行う。  
 ・招へい者：4人（北米、中南米、アジア、欧州から）  
 ・事業概要：ビジネスセミナー・交流会、青少年セミナー、学校訪問



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28
① 県人会活動への青年参加者数	目標	—	360人	430人	500人
	実績	300人	—	—	—
② ビジネスセミナー、学校訪問参加者数（累計）	目標	—	2,900人	4,700人	6,500人
	実績	1,100人	—	—	—

**【指標の考え方】**  
 ① 招へいした子弟、青年リーダー及びその関係者が、将来県人会活動に参加する人数  
 （H28の目標値は、H25各県人会の実績を1.5倍で計算し、会員数が多いブラジルはさらに20人、ペルー15人、南加県人会10人加算）  
 ② 海外で活躍する県人会員と県内企業・青少年との交流人数  
 （毎年セミナー100人×3回+学校訪問500人×3回=1800名の参加見込み。目標値はH25実績に毎年1800名を加算）

<b>4 事業費（千円）</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	16,877	—	—	時間	3,241	—	—
(うち一般財源)	16,877	—	—	人件費（千円）	13,315	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし。

事業名	がん先進医療治療費利子補給事業	部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業開始年度	H26
-----	-----------------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	7	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	1	県民の健康の保持	施策	3	がん対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

県民が、高額な治療費の自己負担を伴う重粒子線治療をがん治療における選択肢の一つとできるよう一定の助成を行い、治療効果の高い重粒子線治療を受けやすくする。

**2 事業概要**

がん先進医療治療費利子補給事業

(1) 内容

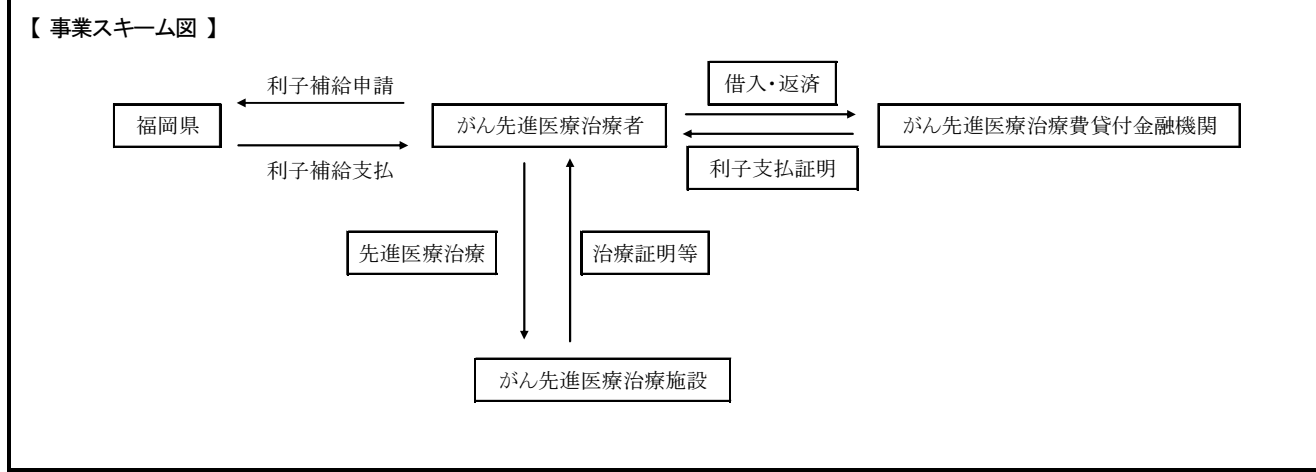
- 助成対象者は、サガハイマットにおける重粒子線治療を受けるがん患者（福岡県在住1年以上）又は患者の親族等（所得制限あり）
- 助成方法は、金融機関から借入れた治療費の利子部分の助成
- 補給利率6%以内（保証料含む）、補給期間7年以内

(2) 効果

- 高額な治療費の自己負担を伴うが、利子補給により治療費を借りやすくなり、結果として治療費を分割で支払うことができることにより、負担が軽減される。

(3) 主な経費

- 対象者が補給期間（7年以内）に支払った利子相当額



**3 事業目標等**

成果指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27
がんの年齢調整死亡率（75歳未満）	目標	—	—	—	—	82.6	80.6
	実績	87.6	88.9	86.0	—	—	—

**【指標の考え方】**  
平成19年度に策定した「がん対策推進計画」（平成24年度に見直し）において「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%以上の減少

4 事業費（千円）	H26当初	H27	H28	人件費	H26	H27	H28
歳出	1,225	—	—	時間	238	—	—
（うち一般財源）	1,225	—	—	人件費（千円）	978	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

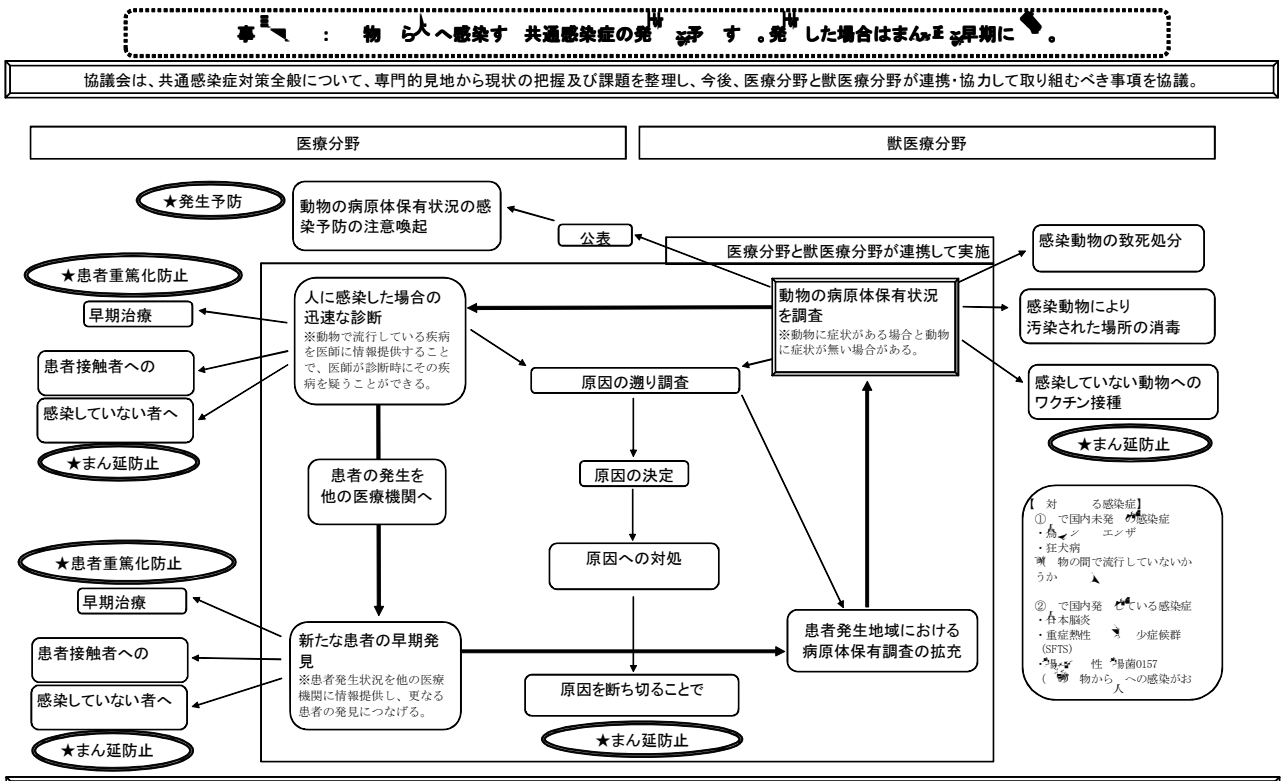
事業名	人と動物の共通感染症対策における医療と獣医療の連携推進事業	部課(室)	保健医療介護部 保健衛生課	事業開始年度	H26
-----	-------------------------------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	7	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	健康被害の防止	施策	1	感染症対策の推進

**1 事業のねらい・目的**  
 医療分野と獣医療分野が連携し、共通感染症の情報共有・課題整理を行うことで、共通感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

- 2 事業概要**
- 医療・獣医療協議会の設置**  
 近年、発生している新感染症の多くは人と動物の共通感染症であり、その発生予防及びまん延防止を図るため、県医師会、県獣医師会及び行政機関（政令市、中核市及び保健所設置市を含む）による協議会を設置し、専門的知見を通じ、課題を整理し取り組むべき事項について協議を行う。
  - 訓練及びシンポジウムの実施**  
 狂犬病等の人と動物の共通感染症発生時を想定した訓練を実施するとともに、そこから得られた経験や課題を含め、最新の知見について、シンポジウムを通じて医療、獣医療関係者に周知、意見交換を行い、共通感染症予防に対する気運の醸成を図る。
  - 共通感染症発生状況等調査事業**  
 動物における共通感染症の病原体保有状況のモニタリングから得られた情報を人への感染予防を図るとともに、ホームページ等による県民に対し普及啓発活動を通じ共通感染症のまん延防止を推進する。
  - 狂犬病予防のための犬の飼育実態調査**  
 全県を対象とした標本調査（訪問により実施）を行い、県内の狂犬病予防法による登録・予防注射の実施状況、飼育状況を把握し、狂犬病の発生予防及びまん延防止のために有効な対策を検討する。

【事業スキーム図】





### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
医療・獣医療協議会 開催回数	目標	—	4				
	実績	0	—	—	—	—	—
訓練及びシンポジウム 開催回数	目標	—	1				
	実績	0	—	—	—	—	—
共通感染症発生状況等調査事業 検査件数	目標	—	250				
	実績	0	—	—	—	—	—

#### 【指標の考え方】

医療分野と獣医療分野の連携の指標として、連携して取り組む各事業の開催回数（調査事業については検査件数）を指標とした。

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26		
歳出	12,481	—	—	時間	2,155	—	—
（うち一般財源）	12,481	—	—	人件費（千円）	8,853	—	—

### 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

訓練事業とシンポジウム事業を一連の流れで実施することで、より多くの医療、獣医療関係者の気運の醸成を効果的に行うこととした。

事業名	風しん抗体検査助成事業	部課(室)	保健医療介護部 保健衛生課	事業開始年度	H26
-----	-------------	-------	------------------	--------	-----

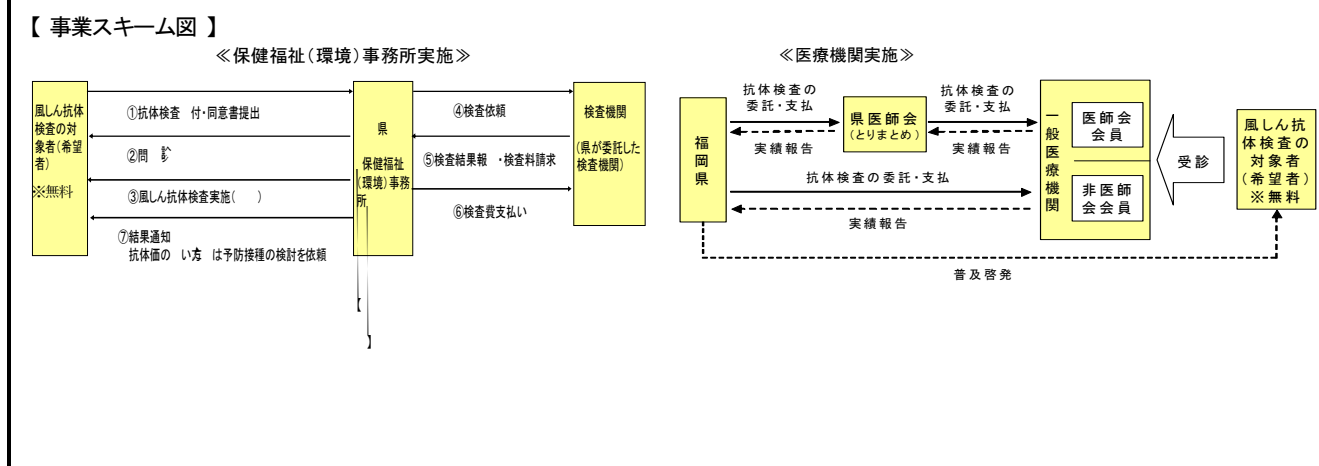
総合計画	10の事項	7	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	健康被害の防止	施策	1	感染症対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

風しんの抗体を十分に保有していない人に対して、ワクチン接種の促進を図り、先天性風しん症候群の発生を予防し、妊娠希望者等が将来、安心して子供を産み育てやすい環境を整備する。

**2 事業概要**

○県内（保健所を設置する市を除く。）に在住する以下の者に対し、風しん抗体検査費用を助成する。  
 ①妊娠希望者 ②妊婦のパートナー  
 ○風しんの抗体検査は、医療機関（委託契約を締結）と保健福祉（環境）事務所で実施する。  
 ○県民の風しん予防に対する関心と理解を深めるため、風しんの発生状況や予防接種の必要性について報道機関への資料提供や県のホームページ等を通じ県民に対し情報提供を行うとともに、市町村の婚姻届窓口やコンビニエンスストアでのリーフレット配布、駅の掲示板へのポスター掲示など実施し、風しんの予防について周知を図る。



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
先天性風しん症候群の発生予防	目標	—	0	0	0	H	H
	実績	0	—	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**  
 風しんの抗体を十分に保有していない方に風しんの予防接種の実施を促進し、県内における先天性風しん症候群発生を予防する。

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26		
歳出	36,784	—	—	時間	2,824	—	—
（うち一般財源）	28,605	—	—	人件費（千円）	11,601	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

県民の利便性を考慮し、医療機関及び保健福祉（環境）事務所でも実施することとしている。

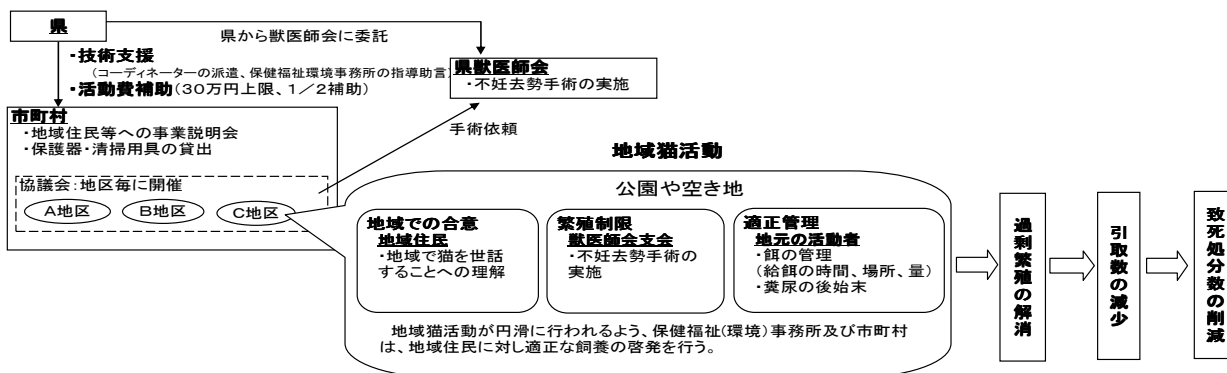
事業名	地域猫活動支援事業	部課(室)	保健医療介護部 保健衛生課	事業開始年度	H26
-----	-----------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	9	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	4	快適な生活環境をつくる
	小項目	1	快適な生活環境の形成	施策	3	動物愛護の推進

**1 事業のねらい・目的**  
 県内に「地域猫活動」の普及・定着を図り、猫の致死処分数の減少を目指す。

- 2 事業概要**
- 技術的支援事業
    - ・ 適正飼養講習会、先進事例研修会開催等（地域猫対策コーディネーター派遣、先進事例講師招聘等）
    - ・ 啓発資材作成（啓発チラシ作成・配布）
  - 地域猫活動補助事業
    - ・ 地域猫活動に取り組む市町村への補助（対象経費：捕獲器購入、飼育環境整備、会議費用等）  
 10市町村（各2箇所）×200千円（補助率2分の1）
  - 不妊去勢手術委託事業
    - ・ 飼い主のいない猫への不妊去勢手術費（獣医師会への委託）  
 雌：25,000円×100匹  
 雄：15,000円×100匹

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標	H25	H26	H27	H28	H	H
目標	—	調査中				
実績		—	—	—	—	—
目標	—					
実績		—	—	—	—	—

【指標の考え方】  
 ※福岡県動物愛護推進計画の改正作業中であり事業目標については検討中

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	7,796	—	—	時間	調査中	—	—
(うち一般財源)	7,796	—	—	人件費(千円)		—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	歯科口腔保健強化事業	部課(室)	保健医療介護部 医療指導課	事業開始年度	H26
-----	------------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	7	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	1	県民の健康の保持増進	施策	4	歯科保健の推進

**1 事業のねらい・目的**

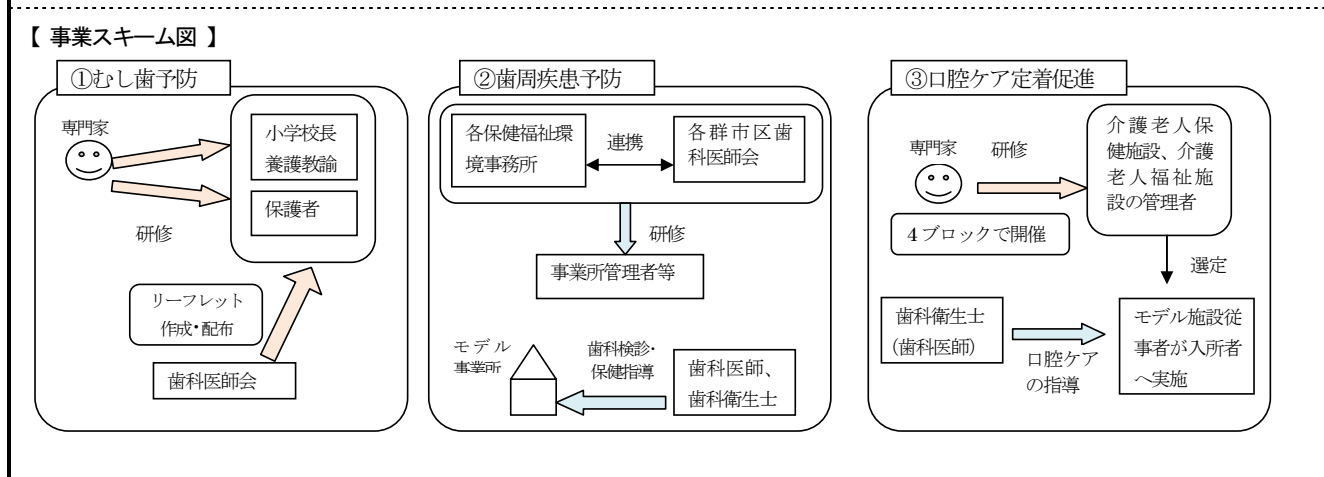
本年3月「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定した。本条例に基づき、科学的根拠に基づくむし歯予防、成人期の歯周病予防、高齢者施設における歯科口腔保健を推進し取組みを一層強化していく。

**2 事業概要**

①学童期むし歯予防推進事業  
 学校関係者や保護者に対し、歯みがき指導と併せて科学的根拠に基づくむし歯予防に関するリーフレット等を作成・配布し、正しい知識を普及啓発するとともに、専門家による研修会を開催する。

②歯周疾患予防推進事業  
 事業所の経営者に対し、成人期における歯周病を予防の重要性や定期的な歯科検診及び保健指導の必要性について研修会を開催するとともに、モデル事業における歯科検診及び歯科保健指導を実施する。

③口腔ケア定着促進事業  
 高齢者施設管理者に対し、口腔ケアの重要性について講習会を開催する。モデル施設において歯科衛生士から指導された施設従事者による高齢者への効果的な口腔ケアを実施し、その手法をモデル施設以外に普及・定着させる。



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
		12歳児一人平均むし歯の本数を全国並みとする	目標	—	調査中	—	—
	実績	全国より多	—	—	—	—	—
成人の定期検診の受診率の向上	目標	—	調査中	—	—	—	—
	実績	51.9	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**  
 12歳児一人平均むし歯本数：既存の調査項目で全国的に実施されているため、比較しやすい。  
 成人の定期検診の受診率：「福岡県健康増進計画」の目標値として設定している。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	15,569	—	—	時間	4,048H	—	—
(うち一般財源)	13,651	—	—	人件費(千円)	16,630	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	医師確保支援事業費 (地域医療支援センター運営費・医療勤務環境改善支援センター事業費)		部課(室)	保健医療介護部 医療指導課	事業 開始年度	H26
-----	--	--	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	7	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	2	誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる
	小項目	1	医療提供体制の確保	施策	6	医療・看護を担う人材確保

1 事業のねらい・目的

医師のキャリア形成支援と一体となった医師確保、医師派遣の仕組みを構築し、県内の医師の地域偏在等の緩和、解消を図る。医療従事者確保対策の一環として医療機関の勤務環境改善に取り組むことで医師や看護師等の離職防止を図る。

2 事業概要

(1) 地域医療支援センター

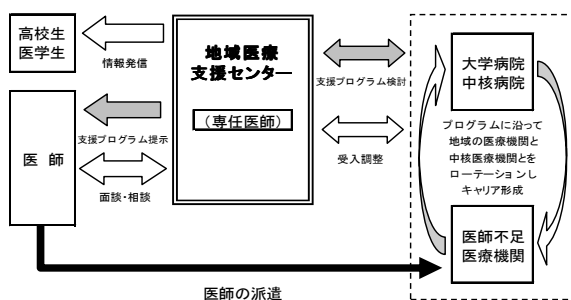
- ① 医師不足状況等調査 (医療機関、研修医、医学生)  
県内の医療機関、研修医及び医学生に対し調査を行い、県内の保健医療圏毎に医師不足の状況及びその原因分析を行う。
- ② キャリア形成支援策の策定、実施  
医師の派遣・研修プログラムや、医師不足地域に勤務する医師の研究活動への助成などの支援策を策定・実施する。
- ③ 高校生・医学生・研修医に対する情報発信
  - ・ 高校生を対象に地域医療の魅力等について説明を行い、多くの高校生が医学部を志望するよう促す。
  - ・ 医学生向けにプログラムの特長や地域医療の重要性を説明し、医学生が地域医療を志望するよう働きかける。
  - ・ 臨床研修医との意見交換や説明会を実施し、地域医療に従事する医師を募集する。
  - ・ 大都市圏で就学、勤務している本県出身の医学生や医師に対して県の支援策等をPRし、県内に戻って地域医療に従事する医師を募集する。
- ④ プログラム参加医師の募集及び登録  
情報発信を通じてプログラムに参加する医師を募集し、応募した者を登録する。
- ⑤ 医師相談対応  
プログラムによって派遣されている医師及びプログラム参加希望の医師等に対する面談を実施し、キャリアアップのためのアドバイス等を行う。
- ⑥ 医師派遣の調整  
プログラムに登録された医師について、医師不足病院等との間で配置調整を行う。
- ⑦ 地域医療関係者との協力関係の構築 (運営委員会の設置)  
医師会、大学、地域医療関係者等によるセンター運営委員会 (仮称) を設置し、県内の医師不足状況に関する情報・問題意識の共有等を図る。また、医師のキャリア形成支援策についての検討を行う。

(2) 医療勤務環境改善支援センター

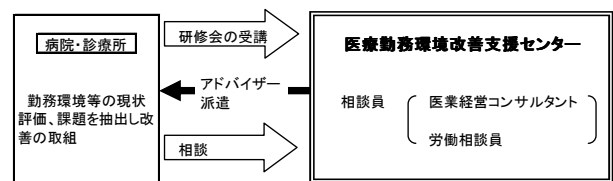
- ① アドバイザーの派遣  
医療機関に労働相談員又は医療経営アドバイザーを派遣し、勤務環境の整備に向けた各医療機関の取組を専門的に助言する。
- ② 研修会の開催  
医療機関の職場勤務環境改善のためのガイドラインの内容や医療機関において「勤務環境改善計画」を作成することについて周知、普及啓発を行う。
- ③ 労働相談  
労働相談員が医療機関からの電話・来所による相談に対応する。

【事業スキーム図】

(1) 地域医療支援センター



(2) 医療勤務環境改善支援センター



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30
キャリア形成プログラムへの参加医師（派遣医師）数	目標	—	0	20	20	20	20
	実績	0	—	—	—	—	—
アドバイザー派遣施設数（累積） （勤務環境改善計画策定）	目標	—	30	60	90	120	150
	実績	0	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・県内の大学医学部卒業生（約400人）の約5%を毎年派遣医師として確保する。

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26		
歳出	17,230	—	—	時間	1,953/h	—	—
（うち一般財源）	8,607	—	—	人件費（千円）	8,023	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

事業名	外国人患者受入支援事業		部課(室)	保健医療介護部 医療指導課	事業開始年度	H26
総合計画	10の事項	10 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	2 国際交流・連携を深める		
	小項目	2 アジアとともに発展する交流拠点の形成	施策	4 外国からの患者を受け入れるための体制の充実		

1 事業のねらい・目的

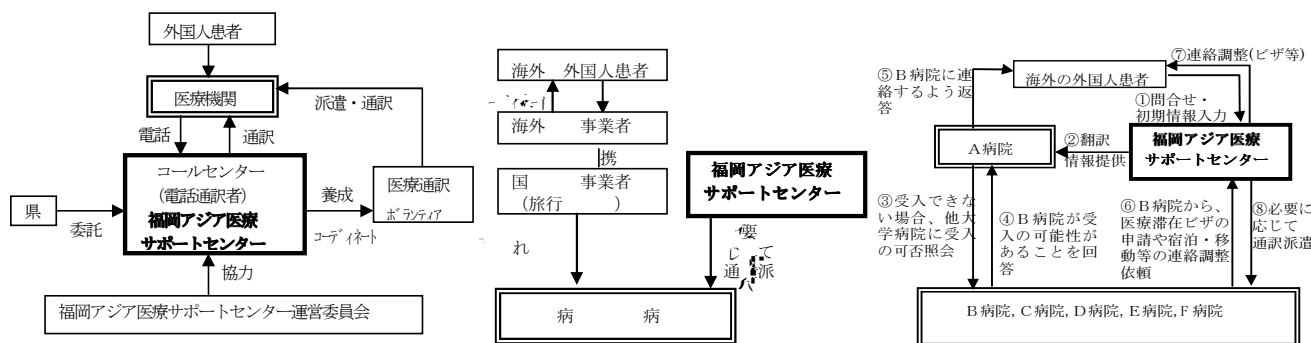
2 事業概要

【事業スキーム図】

①在在外国人等の診療を行う医療機関への支援

②検診受入れの推進

③大学病院との連携による高度医療の受入れ



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
医療通訳派遣件数	目標	—	516	516	516		
	実績	—					
電話通訳派遣件数	目標	—	4,963	4,963	4,963		
	実績	—					

【指標の考え方】

平成25年8月に実施した「外国人患者の受入れに関するアンケート調査」より外国人入院患者・外来患者見込数を算出

- ①医療通訳派遣件数 入院患者963人×30.1% (病院で言葉が通じず困った人の割合) =290人  
 290人×56.2% (通訳派遣制度を利用したい医療機関の割合) ×3回 (入院時の平均的な通訳派遣回数) =489件 (a)  
 検診目的の訪日外国人への通訳派遣見込 20件 (b)  
 治療目的の訪日外国人への通訳派遣見込 7件 (c) (a)+(b)+(c) =516件
- ②電話通訳件数 外来患者16,488人×30.1% (病院で言葉が通じず困った人の割合) =4,963件

4 事業費 (千円)	H26当初	H27当初	H28当初	人件費	H26	H27	H28
歳出		-	-	時間	1,917H	-	-
(うち一般財源)		-	-	人件費 (千円)	7,876	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等  
特になし

事業名	地域包括ケア推進事業	部課(室)	保健医療介護部高齢者支援課	事業開始年度	H26
-----	------------	-------	---------------	--------	-----

総合計画	10の事項	3	高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進	施策	3	地域包括ケアの推進

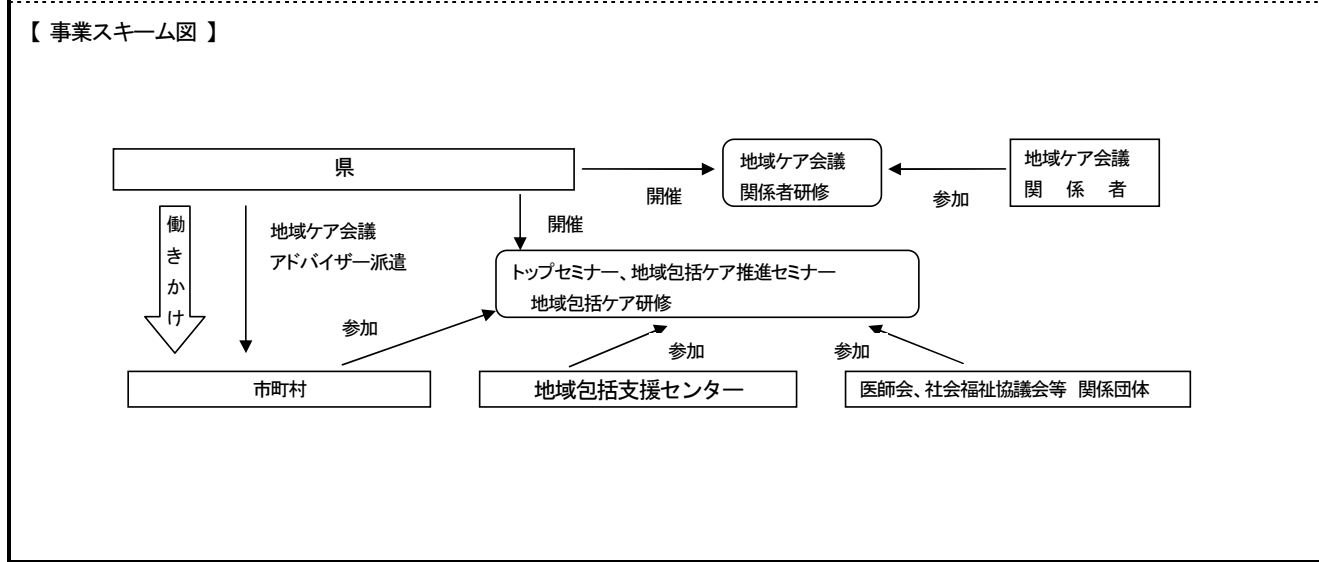
**1 事業のねらい・目的**

○市町村が進める地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域包括支援センターの地域ケア会議の設置及び運営を支援し、多職種間の連携体制を強化する。  
 ○地域包括ケアシステムの構築に向けた県民全体の機運醸成と、地域包括支援センター及び市町村の職員の資質向上を通じた地域包括支援センターの機能強化を図る。

**2 事業概要**

①地域包括ケア推進強化事業 (2,662千円)  
 ・モデル地域における地域ケア会議の推進 (アドバイザーの派遣、地域ケア会議関係者研修)

②地域包括ケアシステムの構築に向けた機運醸成及び地域包括支援センターの機能強化 (1,586千円)  
 ・トップセミナー、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア研修の開催



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
実施市町村	目標	—	市町村数 4	市町村数 4	市町村数 4	—	—
	実績		—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**  
 地域包括ケア推進事業を実施したモデル地域の市町村数を指標として設定し、年間4市町村を目標とする。

<b>4 事業費 (千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	4,248	—	—	時間	1,904	—	—
(うち一般財源)	2,277	—	—	人件費(千円)	7,822	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

今後さらに高齢者人口が増加すると見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築は大変重要となっているが、それぞれの地域における医療、介護等の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めていくために必要な取組と評価されたもの。



事業名	定期巡回・随時対応サービス等普及促進事業 (介護サービス事業者指導・育成事業)	課室	保健医療 護 護保課	事業 年度	H2
-----	--	----	---------------	----------	----

総計	▼ 事業	高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	項目	適 護 サービス なる 養 つる
	▼ 項目	2 護保 制度 定	策 1	護 が 適正化

事業ねらい目

「定期巡回・随時対応サービス」の適正化を図るとともに、介護保険支援体制の整備を図る。

2 事業概要

① 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業の策定を市町村関係者、関係機関等に周知し、関係機関等との連携を図る。

② 定期巡回・随時対応サービス事業者の参入意欲を喚起し、サービスの提供を促進する。

③ 定期巡回・随時対応サービスの理解を深め、サービスの活用を促進する。

【事業実施の概要】

事業目

果指		H25	H2	H27	H2	H	H
定期巡回・随時対応型サービス等を介護保険事業計画に計上する保険者数	目			2	2		
定期巡回・随時対応型サービス等の指定事業者数	目		2	4			

【指 考】

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」の供給体制の確保の支援

事業 (千)	H25				H2		
(うち一般財源)	2,752				(千) 5,752		

5. その他変更点、その他留意点

事業名	福祉・介護人材定着促進事業	部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業開始年度	H26
-----	---------------	-------	----------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	4	安心して働くことができる環境の整備	施策	2	労働福祉の充実

**1 事業のねらい・目的**  
 福祉・介護事業所の雇用管理改善の取組を促進し、働き続けることができる環境を整備することにより、「福祉介護人材の早期離職防止及び定着」を図り、県内の離職率を3ヶ年で全国平均以下に減少させる。

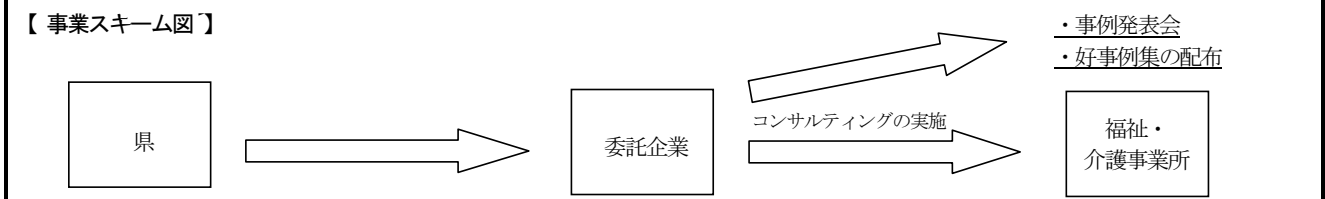
**2 事業概要**

1 雇用管理改善コンサルティングの実施  
 ①やる気のある事業所から企画・提案を受け、9保健福祉（環境）事務所毎にモデルケースとなる事業所を選定（3年間で27事業所）  
 ・選定事業所は、県福祉人材センターが開催する「福祉の職場合同面談会」に優先的に参加  
 ②雇用管理改善コンサルティングチームの派遣  
 ・企業経営コンサルタントや企業内教育専門家（2～3名）で構成  
 ・職員処遇改善のための諸規程の整備や人材育成のための計画策定等を伝授  
 ・週1回の濃密なコンサルティングを実施（延12回）

2 事例発表会や好事例集の配布により他施設へも周知  
 改善事例を、事例発表会等を通じて他施設へ及ぼせる取組を図る。  
 ・1 人規の事例発表会を開催  
 ・好事例集を成し、全事業所へ配布（2）  
 ・県ホームページや労働局での配布を通じて、職にも発信（福祉・介護職場への労働移動の促進にも）

雇用管理改善コンサルティングの内容

処遇改善	公平性・納得性のある評価制度の導入
	勤務シフト・休暇制度など福利厚生の見直し
	施設職員に目指すべき姿が見えるキャリアパスの整備 賃金体系の構築（モデル給与表の策定）
新人教育 人材育成	新規採用者の育成計画策定、実施
	先輩職員の育成計画、実施
	定期的な事業所内ミーティング等による 仕事上のコミュニケーションの充実 経営陣の意識の改革
職場環境改善	職員の適正配置、配置人数の見直し
	腰痛対策、メンタルケアを含めた健康管理への対策 事故やトラブルへの対応体制の整備



**3 事業目標等**

成果	_H25					
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
離職率	—	1.9%	—	—	1.0%	—
	—	—	—	—	—	—

**【考え方の考え方】**  
 福祉・介護事業所の雇用管理改善の取組を促進し、働き続けることができる環境を整備することにより、「福祉介護人材の早期離職防止及び定着」を図り、県内の離職率を3ヶ年で全国平均以下に減少させる。

4 事業費 (千円)	_H2 当初			人件費	_H2		
歳出	23,943	—	—	時間		—	—
(うち一般財源)	2,52	—	—	人件費 (千円)		—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**  
 特になし

事業名	待機児童解消加速化プラン事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	H26
-----	----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	5	安心して子育てができること	中項目	2	安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子育てを応援する社会づくりの推進	施策	1	保育サービスの充実

**1 事業のねらい・目的**

待機児童解消策として、5年以内に認可化または認定こども園化を行う届出保育施設への運営支援と5年以内に認定こども園に移行する幼稚園及び認定こども園を構成する幼稚園の長時間預かり保育等に補助を行う市町村に対する助成を制度化。補助金の一部を保育料の軽減に活用することで、保護者の経済的な負担軽減を図る。

**2 事業概要**

(1) 事業概要

- ・9市2町に所在する「保育に欠ける児童」の保育に要する費用の一部を補助することにより、待機児童の解消を図る
- ・補助金の一部を保育料の軽減に充当させることで、保護者の経済的負担の軽減を図る。
- ・子ども・子育て支援法により、県は、補助を実施した市町村に対して、間接補助を行う

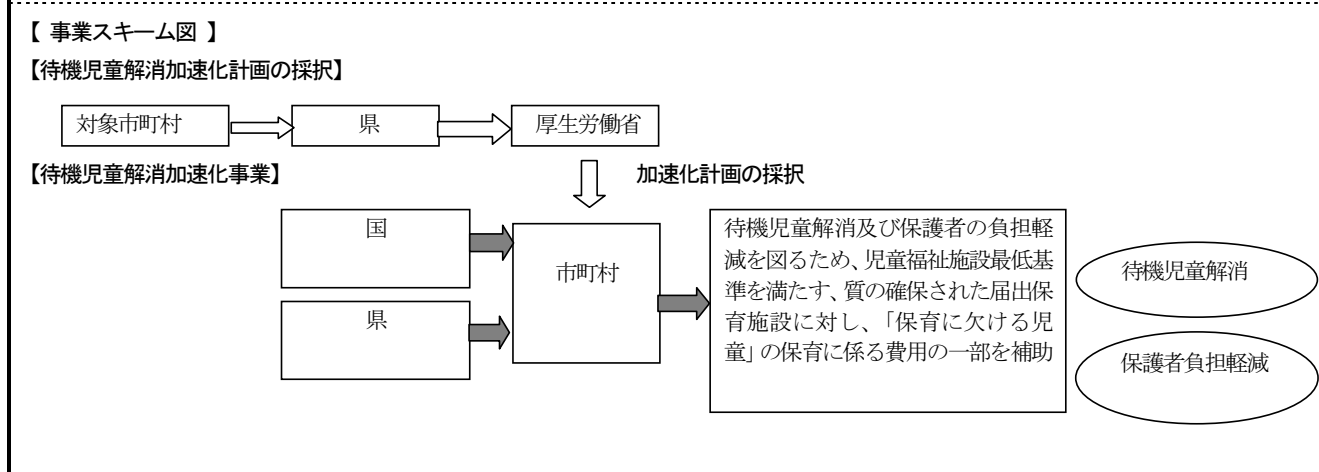
(2) 補助内容

○実施主体

- ・「待機児童解消加速化プラン」(以下「加速化プラン」という。)に参加する市町村及び既に認定こども園がある市町村

○対象児童

- ・市町村が定める基準に基づく「保育に欠ける児童」であって、施設の利用定員が20人以上である最低基準第32条(施設設備基準)及び第33条(職員配置基準)を満たした施設又は、同基準第33条に準じて人員基準を満たし、同32条の基準を5年以内に満たすことを前提に、土曜や長期休業日も保育を行う1日11時間以上開所する幼稚園に入所しているもの。



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
待機児童解消数	目標	—	146				
	実績		—	—	—	—	—
	目標	—					
	実績			—	—	—	—

**【指標の考え方】** H26 2市町村の事業実施計画を見込む  
H 27 以降については、子ども子育て支援法第61条により、「市町村子ども・子育て支援事業計画」において幼児期の学校教育・保育の見込み数を算定しているため、待機児童解消数目標値はその見込み数を参照して設定する。

<b>4 事業費 (千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	66,652	—	—	時間	440	—	—
(うち一般財源)	66,652	—	—	人件費(千円)	1,808	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	小規模保育運営支援事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	H26
-----	-------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	5	安心して子育てができること	中項目	2	安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子育てを応援する社会づくりの推進	施策	1	保育サービスの充実

**1 事業のねらい・目的**

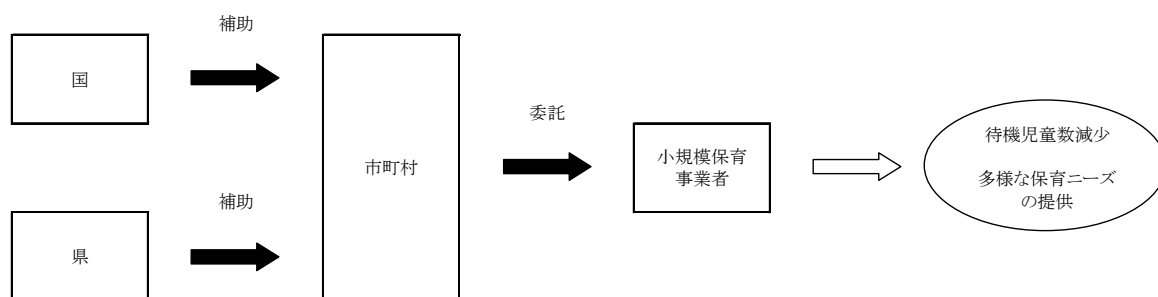
市町村における保育サービスの供給を増やし、地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するとともに、待機児童の解消を図ることを支援する。

**2 事業概要**

3歳未満児を中心とした保育需要に対応するとともに、児童人口減少地域等における保育基盤の維持を図るため、6人以上19人未満の小規模な保育事業に対し、その運営に要する費用の一部を補助するもの。

	A型	B型	C型
利用定員	6人以上19人以下	6人以上19人以下	6人以上15人以下
保育従事者の配置	保育士 0歳児 3:1 1, 2歳児 6:1 +1人	保育士+保育従事者 0歳児 3:1 1, 2歳児 6:1 +1人 ※上記のうち保育士は1/2以上	家庭的保育者 0~2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2)
保育室等	0・1歳児 1人につき 3.3m <sup>2</sup>	2歳児 1人につき 1.98m <sup>2</sup>	0~2歳児 1人につき 3.3m <sup>2</sup>
連携施設	食事の提供、嘱託医による健康診断、屋外遊び場の利用、合同保育等に関する支援を行う連携施設を設定		

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
待機児童解消数	目標	—	15				
	実績		—	—	—	—	—
	目標	—					
	実績		—	—	—	—	—

【指標の考え方】市町村の事業実施計画から見込む

<b>4 事業費 (千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	2,400	—	—	時間	310	—	—
(うち一般財源)	2,400	—	—	人件費(千円)	1,274	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	保育所等緊急整備事業	部課(室)	福祉労働部子育て支援課	事業開始年度	H26
-----	------------	-------	-------------	--------	-----

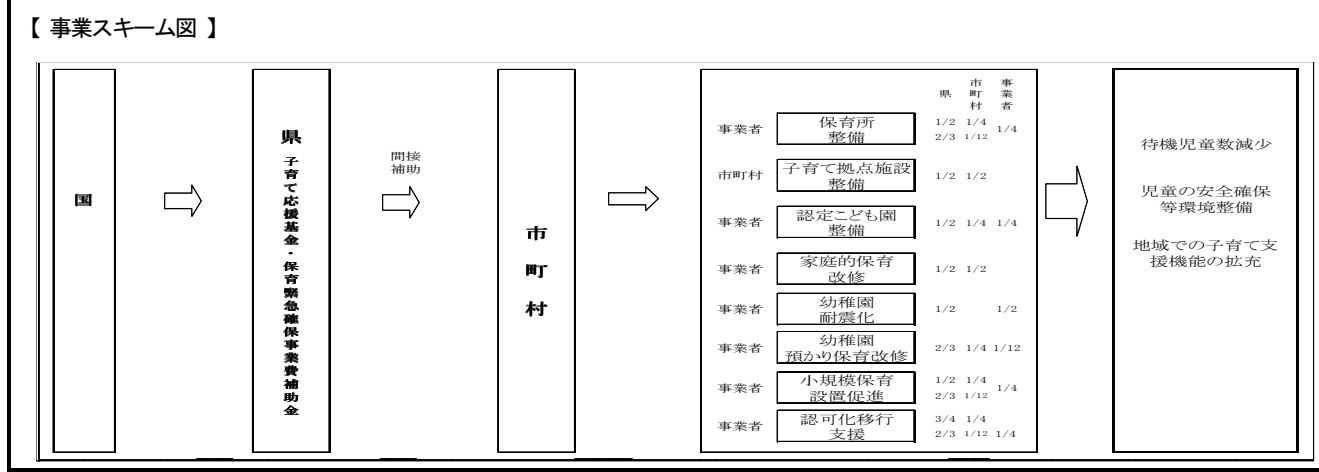
総合計画	10の事項	5	安心して子育てができること	中項目	2	安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子育てを応援する社会づくりの推進	施策	1	保育サービスの充実

**1 事業のねらい・目的**

○国からの交付金を財源に、県に造成された「福岡県子育て応援基金」により、市町村の実施する幼稚園・届出保育施設・小規模保育事業所等の整備補助を実施することにより、保育サービスの整備を進める。

**2 事業概要**

種別	整備区分	市町村	箇所	定員			補助基本額 a	補助率 x	補助額 a * x
				現在	変更後	増			
	改修	5	19	190	500	310	410,625	2 / 3	273,750
小規模保育設置促進	創設等	2	23	75	369	294	839,208	2 / 3	559,470
認可化移行支援費	創設等	2	5	0	215	215	109,500		68,438



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
幼稚園長時間預かり保育改修事業	目標	—	19か所				
	実績						
認可化移行支援費	目標	—	5か所				
	実績						
小規模保育設置促進事業	目標	—	23か所				
	実績						

**【指標の考え方】**  
市町村が行う幼稚園・届出保育施設・小規模保育事業所等の整備補助を実施することにより、保育サービスの整備を進める。

<b>4 事業費 (千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	901,658	—	—	時間	376	—	—
(うち一般財源)	2,738	—	—	人件費(千円)	1,545	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	在宅重症心身障害児者医療的ケア体制整備事業	部課(室)	福祉労働部 障害者福祉課	事業 開始年度	H26
-----	-----------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	3	高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	中項目	4	障害者が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障害者の地域生活支援	施策	2	障害者福祉サービスの充実

1 事業のねらい・目的

1 身近な地域に医療型短期入所事業所が設置されることで、常時介護を行う家族が、病気や~~結婚~~婚葬祭、旅行、休息等で一時的に介護できない場合に、重症心身障害児者が短期入所できる。

2 市町村や相談支援事業所等関係機関の相談対応能力が向上し、重症心身障害児者の家族に相談機関や施設やサービス情報を提供できる。

2 事業概要

1 施設・サービスの拡充

○ 医療型短期入所事業所設置支援事業（事業費 2,580千円、うち重点化枠 2,580千円）〈新規〉  
事業者が存在しない6圏域（宗像、筑紫、甘木・朝倉、八女・筑後、直方・鞍手、京築）において、介護老人保健施設を活用し、医療型短期入所事業所を各圏域に1か所ずつ設置。

(1) 実地研修の実施（事業費 1,080千円、うち重点化枠 1,080千円）〈新規〉

- 対 ~~老健施設~~ 老健施設（~~介護~~ 介護）  
重症心身障害児者の入に ~~要な~~ 要な ~~い~~ 点（保護者や医 等との、障害 の、~~い~~ 方法等）について、重症心身障害児入所施設で実地研修を
- 事業手 実地研修を実施する施設に対して、は研修費を（~~要~~）

(2) 設備整備に対する ~~補~~ 補（事業費 1,500千円、うち重点化枠 1,500千円）〈新規〉

- 対 ~~医療型短期入所事業~~ 医療型短期入所事業を実施する老健施設  
重度の体自 ~~用者~~ 用者を ~~り~~ 入れる に、要な設備（~~外~~、~~等~~）の整備
- 事業手 老健施設の設備整備費に対して1 ~~割~~ 割を ~~補~~ 補

2 相談機能の ~~充~~ 充

○ 重症心身障害児者の相談に対応できる相談支援 事業者の 成（事業費 1,585千円、うち重点化枠 1,585千円）（新規）

- 対 ~~相談支援事業所等~~ 相談支援事業所等の ~~員~~ 員、  
重症心身障害児者に対する相談支援を適切に行うことができる体制を構築する。研修を実施する。

○ 地域にお するワンストップ窓口の構築（事業費 975千円、うち重点化枠 975千円）〈新規〉

- 自立支援協議会に「重症心身障害児者在宅ケア専門部会（仮称）」を新 に設置。  
部会で、福祉、医療、保健等各分野の ~~や~~ 市町村間での ~~の~~ 手 及び地域にお するワンストップ窓口が機能 するに 要な事項を検討。その結果を市町村自立支援協議会に対して提供し、機能 ~~充~~ 充を図る。

3 サービス情報提供の充実

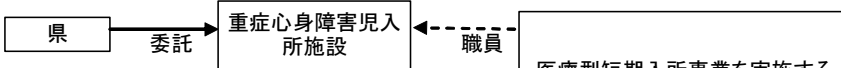
○ レスパイトケア情報 ンドブックの作成（事業費 793千円、うち重点化枠 793千円）〈新規〉

- 所 絡会議で、レスパイトケア関 施策の情報を集約
- レスパイトケアに対応できるサービス情報を調査
- ハ ンドブックを作成し、市町村、相談支援事業所等に配付 するほか、市町村を通じて在宅重症心身障害児者の家族へ配付
- ハ ンドブックの ~~を~~ を ホームページにも掲載

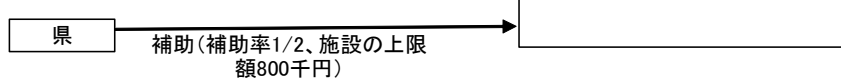
【事業スキーム図】

○ 医療型短期入所事業所設置支援事業

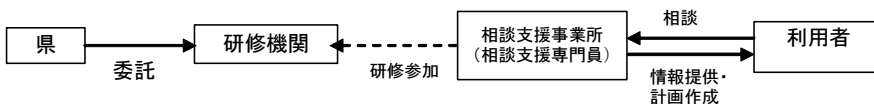
1(1)実地研修



1(2)設備整備に対する補助



○ 重症心身障害児者の相談に対応できる相談支援従事者の育成(医療的ケアに関する研修)



### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H
医療型短期入所事業所設置箇所数	目標	—	24	30	36	42	—
	実績	18	—	—	—	—	—
	目標						
	実績						

#### 【指標の考え方】

##### ○医療型短期入所事業所設置箇所数

短期入所サービスの利用希望に対応できる施設数を確保する。

- ・平成25年3月の実態調査に基づく、短期入所の1人当たり平均利用日数 34.3日/人年
  - ・定員1人の施設で対応できる利用者数の理論値を算出  $(\text{定員1人} \times 365\text{日/年}) \div 34.3\text{日/人年} = 10.6\text{人/定員}$
  - ・サービス利用希望者 (1,241人) に対応できる定員数を算出  $1,241\text{人} \div 10.6\text{人/定員} = 117\text{定員}$
  - ・現在の定員 (69人) では、不足する定員を確保するために必要な施設数  $(117\text{人}-69\text{人}) \div 2\text{人/施設} = 42\text{施設}$
- ※ 定員の定めのない空床型の施設については、定員2名と仮定

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	5,933	—	—	時間	未定	—	—
(うち一般財源)	5,933	—	—	人件費 (千円)	未定	—	—

### 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・政策会議における議論を踏まえ、医療型短期入所事業所については、介護老人保健施設から、目標の6箇所を超える実施希望があった場合でも、できるだけ対応を図っていくこととする。

事業名	障害者優先調達推進事業	部課(室)	福祉労働部障害者福祉課	事業開始年度	H26
-----	-------------	-------	-------------	--------	-----

総合計画	10の事項	3	高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	中項目	4	障害者が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障害者の地域生活支援	施策	3	障害者の収入の向上

1 事業のねらい・目的

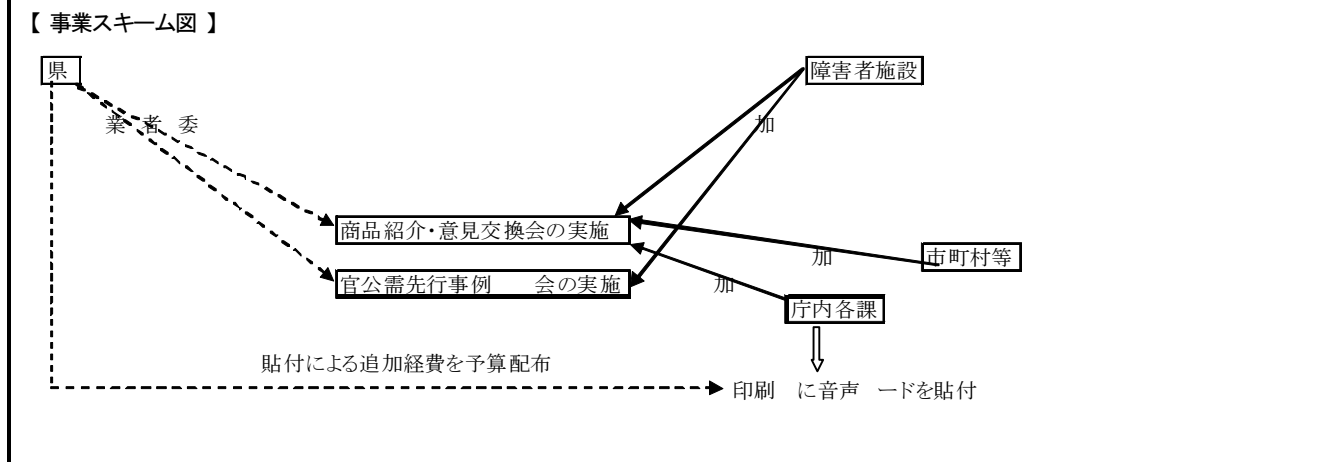
- 県・市町村等における調達実績の促進
- 官公需に対応するための障害者施設による態勢づくり

2 事業概要

- 官公需向けの商品紹介と意見交換会の実施 (事業費 3,622千円、うち重点化枠 3,622千円) (新規)
  - 生活圏域毎に施設のプレゼンテーション及び意見交換会を同時開催
    - 発注側 (市町村、学校、国や県の機関等) に対し、受注者側 (障害者就労施設等) が提供している官公需向けの商品やサービスを直接PRする場を設ける
    - 発注側と受注側との意見交換会を実施し、発注側が求める商品等を把握する
- 音声コード貼付に伴う追加経費支援による発注拡大 (事業費 1,000千円、うち重点化枠 1,000千円) (新規)
 

各部局において障害者就労施設等へ印刷発注するに当たり、音声コードを貼付する場合は、その追加経費分を障害者福祉課で一括計上のうえ予算配付
- 官公需先行事例研修会の開催 (障害者就労施設等向け) (事業費 349千円、うち重点化枠 349千円) (新規)
 

障害者就労施設等を対象に、官公需の受注を多数受けている先行的な事業所の取り組み状況を紹介



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
平均工賃 (総合計画)	目標	対前年度比 +4.8%	対前年度比 +4.8%	対前年度比 +4.8%	全国平均を上回る		
	実績		-	-	-	-	-
「まごころ製品」調達実績 (調達方針)	目標	24年度実績を上回る					
	実績		-	-	-	-	-

【指標の考え方】

- 総合計画の目標 (障害者施設で働く障害者の平均収入月額が全国平均を上回ること)
- 障害者就労施設等からの「まごころ製品」の調達の推進を図るための方針 (毎年度策定) において調達目標を設定

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	5,011	-	-	時間	未定	-	-
(うち一般財源)	5,011	-	-	人件費 (千円)	未定	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし



事業名	グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクト事業	部課(室)	福祉 働部 働局 働政策課	事業開始年度	H26
-----	------------------------------	-------	---------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点をつくる
					4	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	1	国際戦略の推進	施策	1	リーニアジア国際戦略総合特区の推進
		3	雇用機会の創出・拡大		1	雇用が見込まれる分野への人材移転の推進

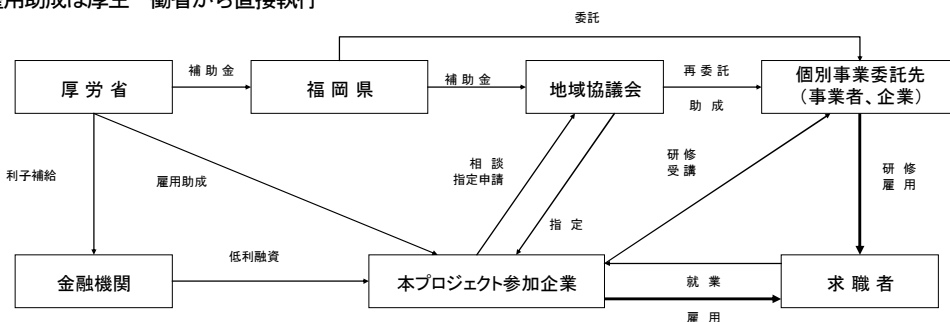
**1 事業のねらい・目的**

リーニアジア国際戦略総合特区の取組みと相まって、リーニンノベーションを主導する産業拠点の形成を強力に加速させるとともに、その効果を県内中小企業に波及させ、良質で安定した雇用創出を図る。

- 2 事業概要**
- 1 地域マネジメント強化メニュー
- (1) グリーンイノベーション人材育成・雇用創造地域協議会運営事業
    - ・地域の関係者との協力体制を構築するため、地域協議会を設置、運営。
  - (2) グリーンイノベーション企業支援センター運営事業
    - ・中小企業の相談窓口、中小企業の従業員の研修派遣先メーカーとのマッチング等の支援の相談窓口の運営。県内4地域（北九州、行橋、飯塚、久留米、各2回）での出張相談会等を開催。
  - (3) 情報交流事業
    - ・プロジェクト事業の周知、中小企業が利用可能な支援施策にかかる情報を広く提供するため、ホームページ・メールマガジンを運営。
  - (4) 合同面談会
    - ・中小企業と求職者とのマッチングのため、関連分野に特化した合同会社面談会を開催（北九州市、福岡市各1回）。
- 2 事業者向け雇用促進支援メニュー
- (1) 経営支援（既存の相談窓口への誘導 ※経費計上なし）
    - ・中小企業の中小企業振興センターや、経済団体等が実施する中小企業の支援サービス活用を支援。
  - (2) 次世代自動車デジタルエンジニアリング講座
    - ・部品設計開発の流れ、デジタルツールを総合的に活用した設計開発手法を取得する講座を実施。
  - (3) 次世代自動車ものづくり講座
    - ・カーメーカー技術者による実践的講義・実習を中心都市、新素材の加工や表面処理、製造プロセスを修得する講座を実施。
  - (4) 次世代自動車高度人材育成企業派遣研修支援事業
    - ・カーメーカーに外向派遣して行う製造基盤技術者の育成を支援。
  - (5) グリーンイノベーション高度人材育成研修経費助成事業
    - ・地場企業の従業員を対象に、外部で開催される研修等の参加経費を支援。
  - (6) グリーンイノベーション高度人材育成派遣研修支援事業
    - ・メーカーに外向派遣して行う研修への助成。
- 3 求職者向け人材育成メニュー：求職者を雇い入れて行うOJTに対する支援
- (1) 次世代自動車DE人材育成事業
    - ・求職者に基礎的な研修を行ったうえで企業に派遣し、OJTを実施。
  - (2) 水素ステーション運営中核人材育成事業
    - ・求職者を県内の水素ステーションで雇用し、ステーション普及に必要な高圧ガス製造保安責任者の資格者として育成。
  - (3) 水素・燃料電池開発中核人材育成事業
    - ・家庭用燃料電池開発・製造を行う企業で雇用し、OJTを実施。
  - (4) 軽量Ruby技術者育成事業
    - ・組み込みシステム開発言語として軽量Rubyの導入を検討する企業で雇用の上OJTを実施。
  - (5) パワー半導体中核人材育成事業
    - ・求職者の雇い入れに必要な事業拡大のための従業員の人材育成と、求職者のOJTによる人材育成を助成。
  - (6) グリーンイノベーション中核人材育成事業
    - ・その他特区関連分野の企業で求職者を雇い入れてOJTにより育成。

【事業スキーム図】

※利子補給、雇用助成は厚生 働省から直接執行



3 事業目標等								
成果指標			H25年度	H26年度	H27年度	H	H	目標合計
事業実施による新規雇用者数	目標		45名	434名	420名			842名
	実績		-	-	-	-	-	-
	目標		-	-	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	-	-
【指標の考え方】 厚生労働省事業提案書に記載のアウトカム指標を目標として設定。								

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	355,254	-	-	時間		-	-
(うち一般財源)	71,054	-	-	人件費 (千円)		-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
特になし	

事業名	年代別センターにおけるマッチング機能強化事業	部課(室)	福祉労働部労働局労働政策課	事業開始年度	H26
-----	------------------------	-------	---------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	1	求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	施策	1	若者の就職支援

1 事業のねらい・目的

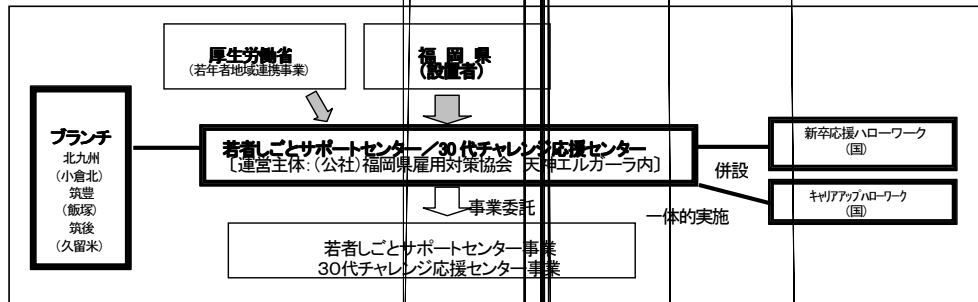
本県の雇用情勢は、厳しい状況が続く中、改善の動きが見られている。26年度は、グリーンアジア国際戦略総合特区と相まった企業の人材確保・育成支援等の取組により、雇用の場の確保・拡大に努めることとしており、この機会を捉え、ハローワークとの連携をさらに進めること等により、年代別センターのマッチング機能の強化を図る。

2 事業概要

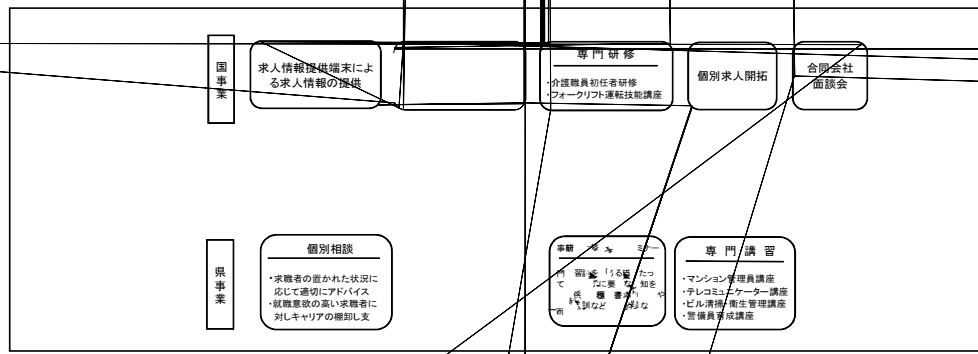
- 若者しごとサポートセンター事業費
  - ・ 個別相談
  - ・ 就職支援セミナー
  - ・ 合同会社説明会
  - ・ 高校教員と地元企業の交流会
  - ・ 大学等と地元企業との就職情報交換会
  - ・ 高校生・地元企業紹介事業
  - ハローワークとの一体的運営（総合案内の設置、壁撤去、情報共有による支援）
- 30代チャレンジ応援センター事業費
  - ・ 個別相談
  - ・ 基礎研修
  - ・ 専門研修（営業、販売・接客、デジタルコンテンツクリエイター）
  - ・ 合同会社説明会・面談会
  - ハローワークとの一体的運営（総合案内の設置、壁撤去、情報共有による支援）
  - 体験雇用
- 中高年就職支援センター事業費
  - ・ 個別相談
  - ・ 就職支援セミナー
  - ・ 専門研修（マンション管理員、テレコミュニケーター、ビル清掃・衛生管理）
  - ・ ハローワーク
  - ・ 出前相談（県内15箇所）
  - センター内個別会社面談会

【事業スキーム図】

〈若者・30代センター〉



〈中高年センター〉



3 事業目標等

成果指標	就職者数						
	目標	H25	H26	H27	H28	H	H
就職者数	10,100	10,100	-	-	-	-	-
	実績	4,397	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

年代別支援センター（若者・30代・中高年）の就職者数

(H25実績は11月末現在)

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	491,444	-	-	時間		-	-
(うち一般財源)	209,917	-	-	人件費(千円)		-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

(様式2号)

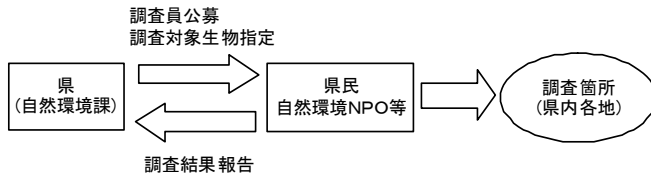
H25年度 政策事前評価書

事業名	多様な主体による生物多様性戦略推進事業		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	H26
総合 計画	10の事項	9	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	豊かな自然環境を守る
	小項目	1	自然環境の保全	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全
1 事業のねらい・目的						
平成24年度に策定した「福岡県生物多様性戦略」を推進するために、生物多様性の重要性について県民への浸透を図るとともに、多様な主体による取り組みを進めることにより、県内の生物多様性の保全を推進する。						
2 事業概要						

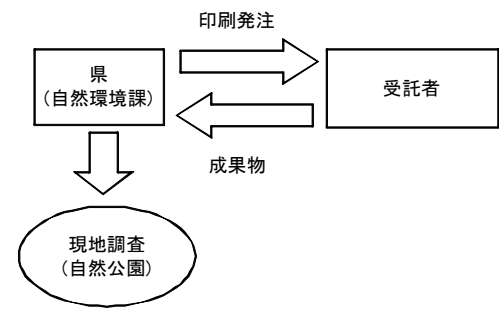
【事業スキーム図】

1 自然とのふれあいの推進

生きもの調査

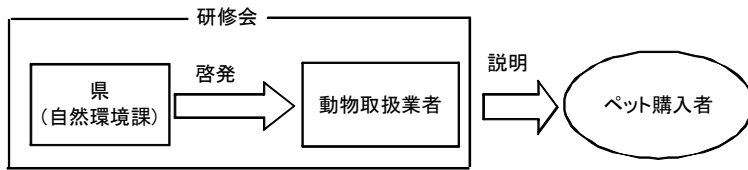


コースマップ作成

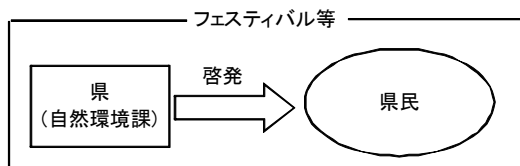


2 外来種対策

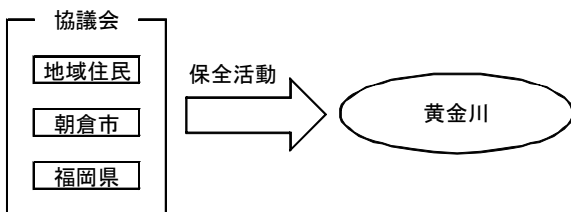
ペット外来種販売者研修会…動物取扱責任者研修会(保健医療介護部保健衛生課開催)



外来種啓発…動物愛護フェスティバル(県(保健医療介護部保健衛生課)、政令市開催等)



3 黄金川スイゼンジノリの保全対策



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
県民参加型生き物調査における報告件数	目標	—	2000件	2000件	2000件	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・身近な自然との触れ合いを通じて、県民の生物多様性に対する関心を高め、保全意識が醸成されることが目的であり、県民に実際に生きものを探してもらった県民参加型生き物調査における報告件数を目標とする。
- ・なお、件数は、埼玉県で実施された同様の調査における報告件数(2759件)に、人口比率(70%)を乗じた件数とする。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	4,544	—	—	時間	1,416	—	—
(うち一般財源)	4,544	—	—	人件費(千円)	5,817	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特に県民参加型生きもの調査については、調査地点が県全域にわたるよう市町村、地元NPO等への働きかけや周知活動を徹底する。

事業名	英彦山絶滅危惧種保護対策事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	H26
-----	----------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	豊かな自然環境を守る
	小項目	1	自然環境の保全	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

- ・平成24年度に策定した「福岡県生物多様性戦略」の推進
- ・英彦山の絶滅危惧植物の保護を図ることにより、豊かな自然環境を守るとともに、英彦山の魅力向上を通じて筑豊地域の活性化に寄与する。

2 事業概要

**絶滅危惧種保護対策**

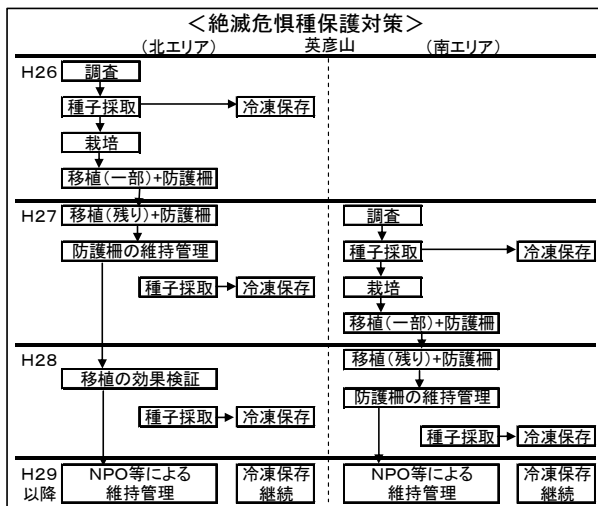
英彦山（国定公園特別保護地区等）において、シカの食害による絶滅危惧植物の絶滅を回避するため、種子の保存、栽培・移植事業を実施

- 絶滅危惧植物の分布状況及び生育環境調査
- 種子の保存（シードバンク設置）
  - ・採取した種子を保健環境研究所で冷凍保存
- 種子栽培・移植による保全
  - ・採取した種子を保健環境研究所、英彦山青年の家等で栽培
  - ・自生箇所周辺又は生育適地に苗を移植・効果検証
  - ・移植された苗の周囲にシカ防護柵を設置（地元ボランティア団体、市町村等と連携）

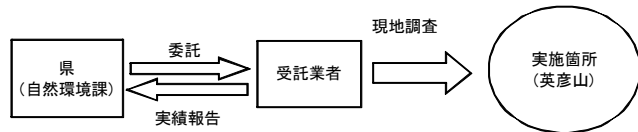
＜英彦山のシカ食害について＞

- ・英彦山は霊山で登山客も多いため、シカの駆除ができず、シカの食害が深刻な状況
- ・福岡県レッドデータブック 2011 において、絶滅危惧の要因がシカ食害とされている植物 26 種のうち英彦山には 17 種が生育。（オオヤマレンゲ、ミヤマカラマツ、シモツケソウ、ツクシオオクジャクなど）

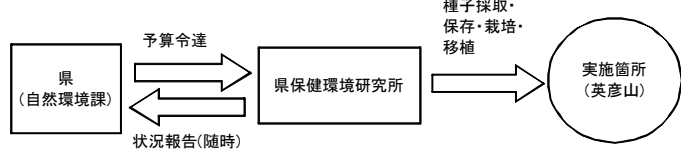
【事業スキーム図】



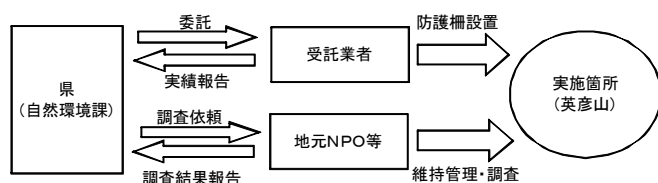
植生及び生育環境調査



種子採取



防護柵設置



3 事業目標等

成果 標		2H 5	2H	2H 7	2H	H	H
英彦山の絶滅危惧種の種子の採取及び育成の実施	目標	—	実施	実施	実施	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【 標の考え方】

絶滅危惧植物に いて、生育状況及び生育環境調査を行い、で るな 多 の種子を確保する。

事業 (円)	2H当初			人件	2H		
	44	—	—		40	—	—
(うち一般財源)	44	—	—	人件 (円)	1927	—	—

5 立 案過程の 点、実施に際しての留意 等

英彦山での作業は、足 また の 化 しいな 危険を伴 ため、安全面の確保に いて、十分に留意する。

事業名	国家戦略特区推進事業	部課(室)	商工部 国際戦略総合特区推進室	事業開始年度	H26
-----	------------	-------	--------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点をつくる
	小項目	1	国際戦略の推進	施策	-	-

1 事業のねらい・目的

○ 産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を目指す国家戦略特区の本県での実現を図る。

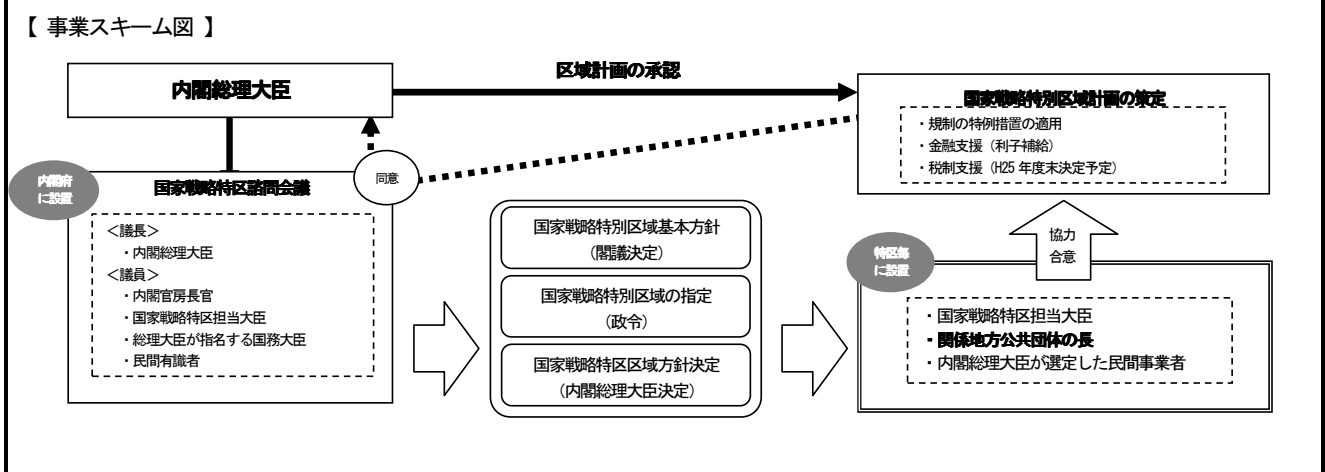
2 事業概要

(1)内容

○ 「アジア・イノベーション創造国家戦略特区構想」実現のための取組

- ・ 国家戦略特区の指定、計画策定等に係る国、経済界等関係者との協議
- ・ 「アジア・イノベーション創造国家戦略特区構想」の周知・広報

(2)予算額 4,392千円



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
国家戦略特区の推進	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】  
現時点では未設定

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	4,392	-	-	時間	未定	-	-
(うち一般財源)	4,392	-	-	人件費(千円)	未定	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

国家戦略特区については、今後、国から区域指定を受け、国家戦略特区会議を経て区域計画が決定されるため、指定前の現時点では、事業目標や成果指標、人件費について設定することができない。よって、これらが明らかになった時点で改めて設定することとする。



事業名	クールジャパン・フクオカ推進事業	部課(室)	商工部中小企業振興課	事業開始年度	H26
-----	------------------	-------	------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点をつくる
	小項目	4	観光拠点の形成	施策	2	福岡県観光戦略の推進

**1 事業のねらい・目的**

- ・アジアにおける福岡県の知名度向上
- ・アジアからの来県客数及び消費額の増加

**2 事業概要**

**1. 「クールジャパン・フクオカ (仮称)」の開催**  
 アジアの若者に人気のファッション、アニメ、ゲーム等のコンテンツや今後需要が見込まれる日本酒、食をメインにした「クールジャパン・フクオカ」プロモーションイベントを国の助成金(J-LOP)を活用してアジア各国で実施し、本県への来訪意欲を喚起する。  
 ●実施主体：福岡アジアファッション拠点推進会議

**(1) 「クールジャパン・フクオカ イン シンガポール (仮称)」**  
 時期 平成26年5月[シンガポールのファッションイベント (AFX) に併せて開催]  
 内容 アニメ、音楽、ファッションのコラボショー、ブースでのアニメ・ゲーム上映、福岡の酒、食紹介等

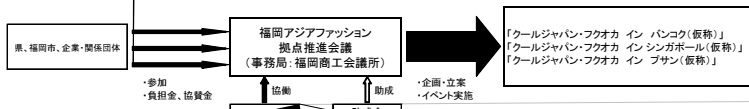
**(2) 「クールジャパン・フクオカ イン バンコク (仮称)」**  
 時期 平成26年8月 [タイ旅行博覧会 (TIIF) に併せて開催]  
 内容 ①「クールジャパン・フクオカ」  
 ステージでのアニメ、音楽、ファッションのコラボショー、ブースでのアニメ・ゲーム上映、福岡の酒、食紹介等  
 ②「福岡レセプション」 会場 バンコク市内ホテル 対象：輸入業者、飲食店経営者、旅行会社等  
 福岡の日本酒や県産食材を使った料理のPR、酒蔵観光や「Food Expo」、FACo等イベントの紹介

**(3) 「クールジャパン・フクオカ イン プサン (仮称)」**  
 時期 平成26年10月[釜山ファッションウィークに併せて開催]  
 内容 アニメ、音楽、ファッションのコラボショー、ブースでのアニメ・ゲーム上映、福岡の酒、食紹介等

**2. 「Food EXPO in FUKUOKA (仮称)」の開催**  
 福岡・九州のとおきのおきの食を一堂に集め、アジアのバイヤーや日本食レストラン等を招聘し、商談会(BtoB)を行うとともに、アジアからの観光客を多く呼び込めるような食の祭典(BtoC)を同時開催する。  
 時期・会場 平成26年10月 福岡国際センター(BtoB)、天神地区2か所(BtoC)  
 実施主体 Food EXPO in FUKUOKA実行委員会(仮称)(事務局：福岡商工会議所)

【事業スキーム図】

1. 「クールジャパン・フクオカ(仮称)」の開催



3 事業目標

	H27	H28
本県への入国外国人数の増加	1,109,000	1,200,000
	—	—

【指標の考え方】

福岡県への入国外国人数の増加

4 事業費(千円)	H26当初	人件費	H26		
歳出	32,143	期間	6,241	—	—
(うち一般財源)	32,143	総額(千円)	25,639	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点

特になし

事業名	中小企業総合支援事業 (フクオカ成長企業売上向上支援事業)		部課(室)	商工部中小企業経営金融課	事業 開始年度	H25
-----	----------------------------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	2 発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1 総合的な中小企業支援	施策	1 経営基盤の強化

**1 事業のねらい・目的**

経営革新に積極的に取り組む成長が期待される中小企業の更なる飛躍を図るため、最優先課題である資金調達と当該企業が抱える複数の課題の解決を総合的に支援する。

**2 事業概要**

(1) 「フクオカ成長企業評価制度」による資金調達の支援  
 経営革新計画の承認を受けたものの融資を受けることができない経営革新承認企業に対して、第三者機関が技術力・成長性・経営力を総合的に評価し、円滑な資金調達を支援する。また、評価を行うことにより、当該企業の抱える課題も明確にする。

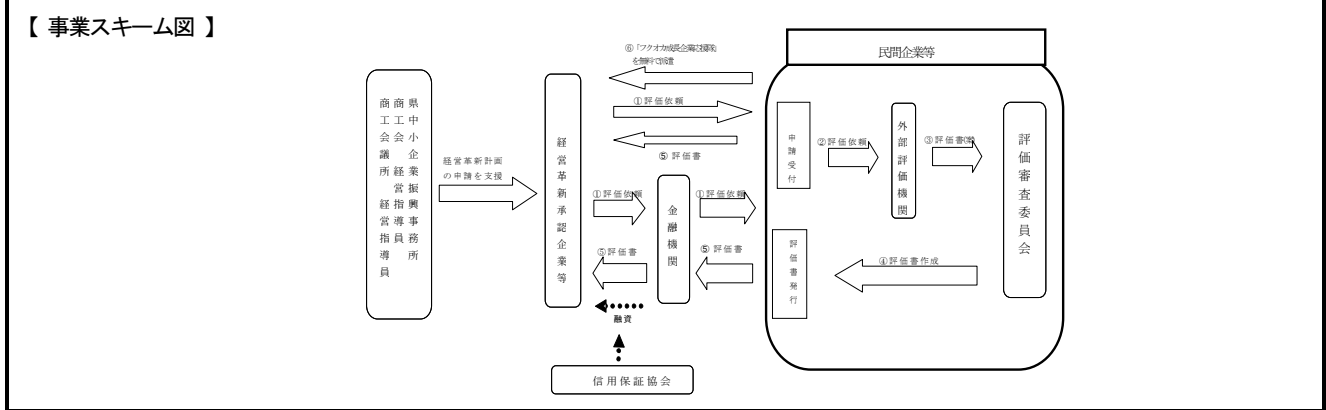
①実施主体 : 民間企業等(委託)、金融機関からの出向者2名が事務局を務める  
 ②評価対象者 : 経営革新計画承認企業。ただし、経営革新計画未承認企業であっても、金融機関が今後経営革新計画の取得が期待されるとして推薦する企業も対象とする。

③評価方法  
 ア 申請企業の特성에応じて、外部評価機関の中から適切な評価者を選定する。  
 イ 外部評価機関は、書面及び現地調査を実施し、企業の強みと弱み、課題と改善策を盛り込んだ評価書(案)を作成する。  
 ウ 評価書(案)は、受託企業に設置した評価審査委員会で審査し、受託企業は審査内容を加味した評価書を作成・交付する。

④評価手数料 : 100千円(全額県負担) ※消費税引き上げ後の景気回復の失速を防ぐため、評価手数料は県全額負担とする。

(2) 県制度融資による支援  
 「経営革新支援資金」により、総合評価を受けた中小企業が経営革新計画を実行するために必要な資金供給を行う。

(3) 複数の課題を解決するための「フクオカ成長企業応援隊」の派遣  
 融資の可否にかかわらず、評価により明確となった当該企業が抱える複数の課題を解決するため、評価に関わった中小企業診断士を中心とした専門家構成する「フクオカ成長企業応援隊」(3名上限)を無料で派遣する(1社3回まで無料)。



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
フクオカ成長企業評価制度の利用企業数	目標	—	50	未定	未定	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】福岡県総合計画では経営革新計画の年間の承認件数500件を目標としており、その1割程度がフクオカ成長企業評価制度を利用することを見込んでいる。

4 事業費(千円)	H25年度2月補正			人件費	H26		
歳出	46,112	—	—	時間	3,780	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	15,529	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	中小企業総合支援事業 (経営改善計画フォローアップ事業)	部課(室)	商工部中小企業経営金融課	事業開始年度	H26
-----	---------------------------------	-------	--------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	2	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1	総合的な中小企業支援	施策	1	経営基盤の強化

**1 事業のねらい・目的**

経営改善計画の実行段階において、金融機関等による継続的なモニタリングを実施する際、必要に応じて「経営改善サポーター」によるフォローを行い、計画の実現可能性を高めることにより、収益構造の改善や生産性の向上を図り、自立した中小企業をつくる。

**2 事業概要**

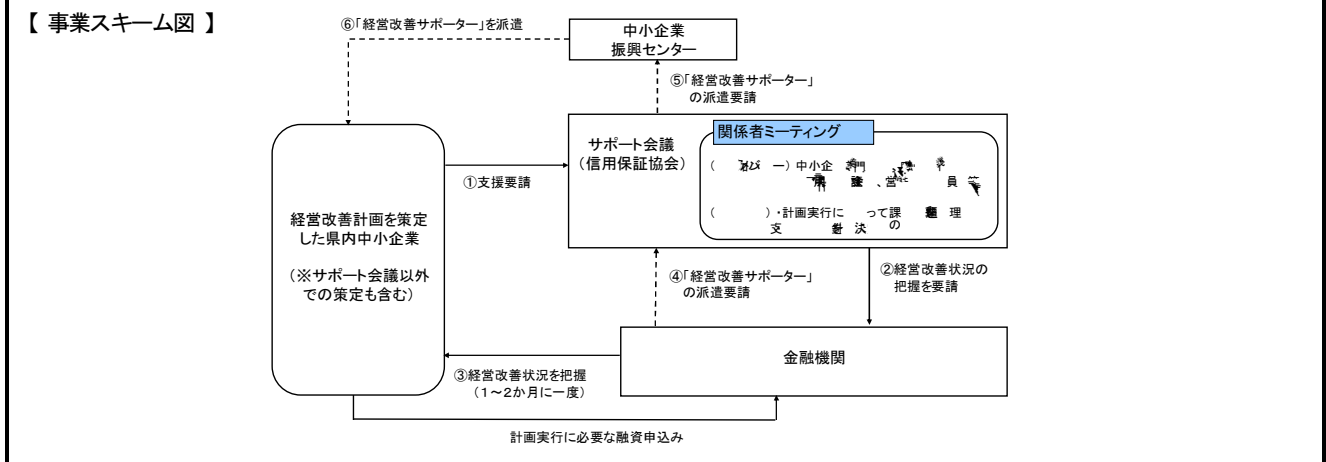
○「経営改善サポーター」の派遣による経営改善計画実行支援

1. 内容  
 経営改善計画を実行する県内中小企業に対し、計画の進捗に問題がある場合は「経営改善サポーター(※)」を派遣する。これにより経営改善計画の実現可能性を高め、自立した中小企業をつくる。  
 ※「経営改善サポーター」：中小企業診断士、税理士、社会保険労務士 等

2. 対象企業数 120社 (200社(H25年度におけるサポート会議の支援見込数) × 60%(小規模企業の割合))

3. 費用負担 1社あたり4回まで、専門家派遣費用の一部を補助。企業の自己負担は1/3

4. 予算額 福岡県中小企業振興センターが実施する事業に対して補助する  
 19節 補助金 12,390千円  
 (内訳) ① 派遣費用 10,272千円 (=32,100円×2/3×4回×120社)  
 ② 臨時職員雇用(1名) 2,118千円(年額)



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
経営改善計画実行支援に係る専門家派遣社数	目標	—	120	未定	未定	未定	未定
	実績	—	—	—	—	—	—
	目標						
	実績						

**【指標の考え方】**  
 保証協会によると、経営改善計画実行支援のための専門家派遣が必要とされる小規模・零細企業は、サポート会議が支援を行っている企業の約60%を占める。H25年度にサポート会議で支援を予定している約200社のうち、当該企業について平成26年度に支援を実施する。H27以降は、経営改善策定の進捗を見極めながら判断。

<b>4 事業費(千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	12,390	—	—	時間	1,890	—	—
(うち一般財源)	12,390	—	—	人件費(千円)	7,765	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	海外ビジネス訪問団派遣事業 (アジアビジネス訪問団派遣事業、米国ビジネス訪問団派遣事業)	部課(室)	商工部国際経済観光課
-----	---	-------	------------

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点の創出
	小項目	3	国内外企業誘致の推進	施策	2	海外展開の促進

**1 事業のねらい・目的**

- ・アジア企業とのビジネス拡大を通じて、県内中小企業のグローバルビジネス対応力の強化を図る。
- ・「米日カウンシル知事会議」の場を活用して、IT分野における本県と米国との間の経済関係強化を図る。

**2 事業概要**

**◆アジアビジネス訪問団の派遣 【H26年度当初：4,842千円】**

県内中小企業経営者で構成される訪問団をアジア諸国・地域に派遣し、現地企業訪問や個別商談会の開催等、約を図るとともに、両地域間の相互信頼関係をより強固なものとする。派遣先は、これまでに実施してきた経済協力関係が深いタイおよび台湾とする。

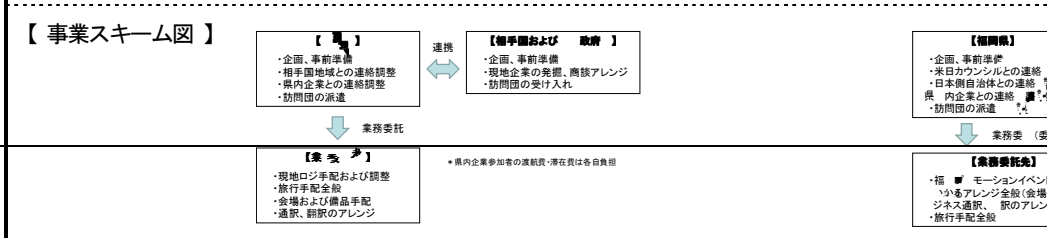
①タイ 【対象】 食品分野の県内中小企業 12社程度  
【行程】 3泊5日  
【内容】 現地タイ企業訪問、現地政府および経済団体訪問、ビジネス交流会、個別商談会、福岡県企業訪問

②台湾 【対象】 デジタルコンテンツ分野の県内中小企業 12社程度  
【行程】 3泊4日  
【内容】 現地台湾企業訪問、現地政府および経済団体訪問、ビジネス交流会、個別商談会、福岡県企業訪問

**◆米国ビジネス訪問団の派遣 【H26年度当初：7,152千円】**

日米間のハイレベル交流を推進する組織である「米日カウンシル」と連携し、米国西海岸で開催される知事行事や県内 IT 関連企業等で構成される訪問団を派遣し、現地企業とのビジネスマッチングや知事によるプレゼンテーション的なビジネス成約を図るとともに、米国における本県のプレゼンスを向上させる。

【訪問先】 米国西海岸  
【訪問者】 県内 IT 関連企業 10社程度、福岡県関係者  
【内容】 ビジネスマッチングおよびネットワーキング、福岡プロモーションイベント、知事会議、企業イベント、「Fukuoka Ruby Night (仮称)」の開催



**3 事業目標等**

成果指標	目標	H25	H26	H27	H28
	アジアビジネス訪問団県内企業参加者数	実績	—	24名	24名
	派遣回数	—	2回	2回	2回

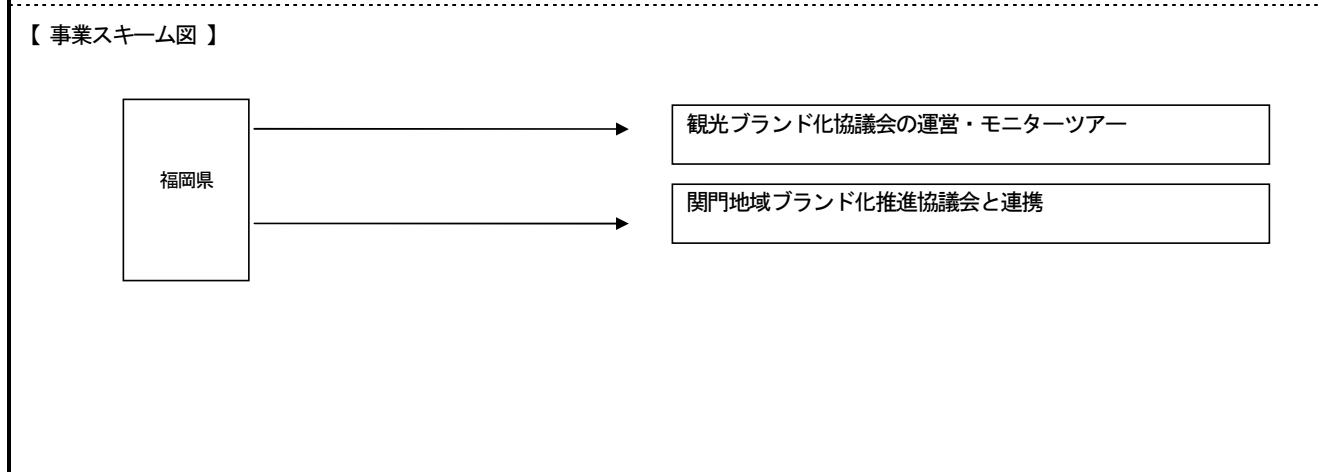
事業名	観光ブランド化推進事業	部課(室)	商工部 国際経済観光課	事業 開始年度	H26
-----	-------------	-------	----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点をつくる
	小項目	4	観光拠点の形成	施策		

1 事業のねらい・目的  
観光ブランド化の推進

2 事業概要

1 観光ブランド化推進事業  
 (1) 観光ブランド化協議会による事業  
 「炭鉱・産業革命遺産」を活かし福岡県の新たな観光資源開発を進めるため、二次交通等の具体的な課題について検討する協議会を設立する。  
 [事業内容]  
 具体的な課題についての調査・研究を行い、課題解決に向けて協議会会員の力を結集し方策を検討し、新たな観光商品開発に取り組む。  
 [協議会委員]  
 ・JR九州 ・西日本鉄道 ・タクシー協会 ・レンタカー協会 ・ゆめビルNW  
 ・大牟田市、飯塚市、田川市、地区観光協議会 ・旅行業協会 ・県関係課 ほか  
 (2) 広域連携による関門地域ブランド化推進事業  
 産業革命遺産の世界遺産登録、東九州自動車道の北九州～宮崎開通を見据え、構成資産を有する隣県、山口県との連携を強化する。  
 特に、本県の有力な観光地である門司港レトロ地区を含む関門海峡地域のブランド力を一層高めるため、北九州空港の積極的な活用、構成資産や周辺観光地を結ぶ広域観光ルートの開発による観光振興に取り組む。



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
県内延べ宿泊客数	目標	—	→	→	1,500万人泊	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】  
福岡県総合計画に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数および入り込み客数増加を目指す。

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	2,799	—	—	時間	800	—	—
(うち一般財源)	2,799	—	—	人件費 (千円)	3,287	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

市町村、交通事業者、旅行者、地元ガイド等、地元関係者と連携して実施。

事業名	観光プロモーション推進事業 (海外観光客県内周遊促進事業)	部課(室)	商工部 国際経済観光課	事業 開始年度	H26
-----	----------------------------------	-------	----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇 いの創出	中項目	1	アジアのビジネス拠点をつくる
	小項目	4	観光拠点の形成	施策		

**1 事業のねらい・目的**

アセアン諸国への査証発給の条件緩和及び、KLMオランダ航空の福岡への直行便就航などの機会を捉え、アセアン諸国、欧州の主要大都市を対象として本県のより具体的かつ詳細な観光素材情報を効果的に発信することにより、空路を活用した商品造成を促し、対象国から本県への誘客を図る。

**2 事業概要**

1 海外からのメディア・旅行関係者の招聘

- ・対象国：オランダ、イギリス、フランス、ドイツ、台湾、タイ、シンガポール
- ・対象者：訪日旅行を取り扱う現地旅行会社及び新聞社、旅行雑誌社などのメディア関係者
- ・事業概要：現地メディア・旅行社を福岡に招聘し、本県観光素材・モデルルートを実際に体験していただき、対象国でのメディア露出向上による本県の知名度向上及び、具体的な旅行商品の造成を促し、本県への誘客に資する。

2 海外での観光商談会参加

- ・開催都市(国)：イギリス、フランス、オランダ(共に機構単独の説明会事業)、韓国(機構単独の説明会、商談会)台湾(I TF)、タイ(TITF)、シンガポール(NATAS)、マレーシア(MATTA)、インドネシア(Astind Fa ir)  
※括弧は展示会名
- ・対象：海外旅行を取り扱う現地旅行会社及びメディア等
- ・事業概要：対象者に対して、本県の観光素材情報を効果的に発信し、本県への旅行商品の早期造成を促す。

---

**【事業スキーム図】**

・海外での展示会・説明会参加

```

graph LR
    A[福岡県] --> B[委託業者  
(広告代理店等)]
  
```

**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
県内延べ外国人宿泊客数	目標	—	72万人泊	74万人泊	76万人泊		
	実績		—	—	—	—	—
入国外国人数	目標	—	107万人	113.5万人	120万人		
	実績		—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

KLMオランダ航空の福岡への直行便就航、アセアン諸国への査証発給の条件緩和などの機会を捉え、航空路を活用した商品造成、観光客誘致を目指すことから、県内外国人宿泊者数及び本県からの入国外国人数、欧州からの入国者数(内数)を指標とする。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	5,820	—	—	時間	1,120	—	—
(うち一般財源)	5,820	—	—	人件費(千円)	4,601	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

現地ニーズを的確に把握するため、本県海外事務所等と連携して実施。

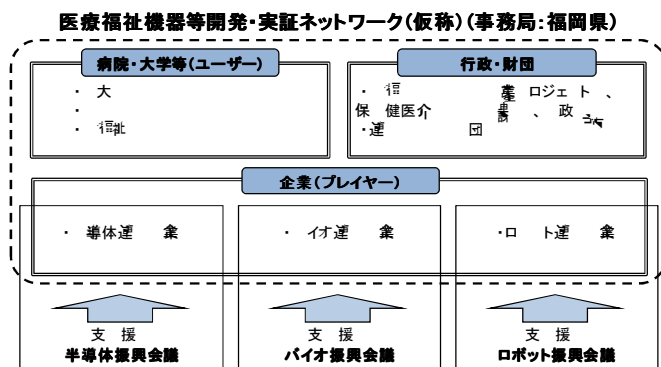
- 技術の高度化
- 新商品の創出

事業名	医療・福祉機器関連産業振興事業	部課(室)	商工部新産業・技術振興課 新産業プロジェクト室	事業開始年度	H26
-----	-----------------	-------	----------------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	2	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1	総合的な中小企業支援	施策	4	技術開発の支援

1 事業のねらい・目的	
<p>今後大きな成長が見込まれる医療・福祉関連市場をターゲットとして、これまで培ってきたロボットテクノロジーや半導体技術等を融合させた医療・福祉機器関連産業振興プロジェクトを展開。 薬事法の認可が必要な医療機器だけでなく、病院業務の効率化や医療介護従事者の負担軽減に資する機器など病院や介護・福祉施設をユーザーとする幅広い機器を開発対象として事業を実施。</p>	
2 事業概要	
<p>1 医療機器等開発・実証ネットワーク(仮称)の構築 病院・福祉施設・大学病院等のユーザーを巻き込み、開発企業、行政・研究支援機関による医療機器等開発・実証ネットワークを構築。また、ネットワークの企業を対象に、薬事法セミナーや病院のニーズ発表会等を開催。</p> <p>2 医療分野等市場調査・分析の実施 医師等の専門人材を活用して医療・福祉現場のニーズを調査・分析し、県内企業に提示するとともに、病院等と企業、大学等とのマッチングを図る。</p> <p>3 薬事法等認証取得支援(①は保健医療介護部業務課に執行委任) 医療機器分野への参入に不可欠な薬事法の認証取得等に取り組む県内企業を支援する。 ① 専門家による相談体制(「開発相談コンシェルジュ」、「PMDA 薬事戦略相談」)の整備 ② 認証取得等に必要な関連経費の一部を助成</p>	

【事業スキーム図】



3 事業目標等		(累計)						
成果指標		基準 (H25)	H26	H27	H28	H29	目標 (H30)	
1 医療福祉機器等開発・実証NW(仮称)の会員数	目標	—	100	110	120	130	140	
	実績							
2 医療・福祉機器の新製品開発取組件数	目標	—	5件	10件	15件	20件	25件	
	実績							
3 薬事法等の認証取得等件数	目標	—	4件	8件	12件	16件	20件	
	実績							
4 開発相談コンシェルジュ体制の活用	目標	—	140件	280件	420件	560件	700件	
	実績							

【指標の考え方】

- 1 医療・福祉機器分野への参入を促進するため、会員数を指標とした。
- 2 効果的な製品開発を目指すため、ネットワーク企業による開発件数を指標とした。
- 3 医療・福祉機器の市場展開のための薬事法の認証等の件数を指標とした。
- 4 開発相談コンシェルジュを実施した件数を指標とした。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	18,320	—	—	時間	6,908	—	—
(うち一般財源)	18,320	—	—	人件費(千円)	28,379	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
特になし



事業名	「いただきます！福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業開始年度	H26
-----	----------------------------	-------	---------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	3	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともに作る農林水産業	施策	1	「応援団」づくりによる県民の広範な支持の拡大

**1 事業のねらい・目的**

食育・地産地消県民運動をさらに拡大することで、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。

**2 事業概要**

1 食育・地産地消県民運動の拡大

(1) 県民会議構成団体による自主的な県民運動を育成

食育・地産地消スタートアップ事業

- ・自主的な食育・地産地消のモデル企画に対して一部支援（1団体150千円×20団体）
- ・食育・地産地消のシーズとニーズをマッチングさせるためのコーディネーターの設置

(2) 県民会議が主体となった食育・地産地消の拡大

①県民運動の認知度向上

- ・「福岡のおいしい幸せの日(毎月19日)・月間(11月)」を定め、構成団体が一斉に取組を実施
- ・ロゴマークを商標登録し、県産品や飲食店メニューで使用

②家庭、学校、地域における食育・地産地消強化事業

- ・子どもが作る「弁当の日」拡大事業
- ・小学校調理実習での柿の皮むき体験と食育講義
- ・学校給食の地場産食材の供給元である直売所の出荷者育成支援
- ・食育支援事業（国庫事業）

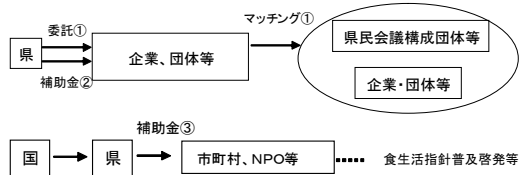
2 ふくおかの農業応援団づくり事業

応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集、登録を推進

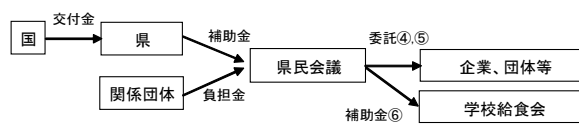
【事業期間】 平成26年度～28年度

【事業スキーム図】

【県実施事業】



【県民会議実施事業】



(1) 自主的な食育・地産地消の推進

・スタートアップ事業

①食育・地産地消の取組についてマッチング（委託）

②提案型モデル事業への支援（補助金）

(3) 家庭・学校・地域をつなぐ食育・地産地消の推進

③食育活動への支援（補助金）

(4) ふくおかの農業応援団づくり事業

④農業応援団の募集・登録、PR事業

(2) 県民運動の認知度向上

④県民大会、優良団体表彰等（委託）

(3) 家庭・学校・地域をつなぐ食育・地産地消の推進

⑤「弁当の日」拡大事業（委託）

⑥小学校調理実習での柿むき（補助金）

### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
応援ファミリー登録数	目標	—	20,000	25,000	30,000	—	—
	実績	14,101	—	—	—	—	—
応援の店認定数	目標	—	650	850	1,000	—	—
	実績	456	—	—	—	—	—
応援団体登録数	目標	—	100	150	200	—	—
	実績	14	—	—	—	—	—
応援直売所登録数	目標	—	140	160	160	—	—
	実績	30	—	—	—	—	—

#### 【指標の考え方】

県民運動を展開することにより、「応援ファミリー」、「応援の店」の当初目標値を上方修正して拡大。  
28年度までに「応援ファミリー」：30,000世帯、「応援の店」1,000店、「応援団体」200団体を目指す。

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	40,513	—	—	時間	5,000	—	—
(うち一般財源)	19,559	—	—	人件費 (千円)	20,540	—	—

### 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・特になし



事業名	県産農林水産物輸出強化事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課輸出促進室、水産振興課	事業開始年度	H26
-----	---------------	-------	---------------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	3	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	多様な流通・消費に応じた県産農林水産物の生産と販売対策の推進	施策	3	県産農産物の輸出拡大

1 事業のねらい・目的

(1) 県産農林水産物輸出強化事業

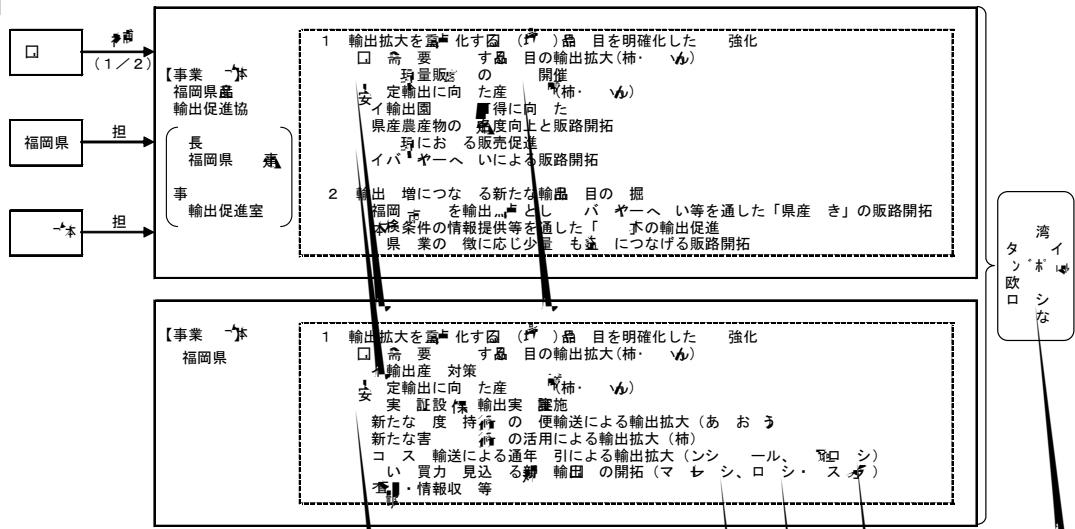
- ・ 農産物輸出拡大による農業者の所得維持・向上(平成28年度輸出額目標:20億円)
- ・ 県産林産物・水産物の新たな販路開拓

2 事業概要

県産農林水産物輸出強化事業

項目	内容		事業主体
1 輸出拡大を重点化する国(地域)や品目を明確化した取組強化	①国内需要が低迷する品目の輸出拡大(柿・みかん)	ア 現地量販店でのフェア開催 イ 輸出産地対策会議	協議会 県
	②安定輸出に向けた産地整備(柿・みかん)	ア 実証ほ設置、輸出実証実施 イ 輸出園地認可取得に向けた取組	協議会
	③県産農産物の知名度向上と販路開拓	ア 現地における販売促進 イ パイヤー招へいによる販路開拓	協議会
	④新たな鮮度保持技術の船便輸送による輸出拡大(あまおう) 新たな害虫除去技術の活用による輸出拡大(柿)		県
	⑤低コスト輸送による通年取引による輸出拡大(シンガポール、極東ロシア) 高い購買力が見込める新規輸出国の開拓(マレーシア、ロシア・モスクワ)		県
	⑥調査・情報収集等		県
2 輸出純増につながる新たな輸出品目の発掘	①福岡花市場を輸出拠点とし海外パイヤー招へい等を通じた「県産花き」の販路開拓		協議会
	②検疫条件の情報提供等を通じた「植木」の輸出促進		協議会
	③本県漁業の特徴に応じた少量でも利益につながる販路開拓		協議会

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(H22)	H24	H26	H27	目標(H28)	指標の考え方
県産農産物輸出額(百万円)	目標	1,050	1,200	1,600	1,800	2,000	県産農産物輸出額を指標とし、基準年(H22)の輸出額を倍増することを目標に設定。
	実績	1,050	1,117	—	—	—	
柿輸出量(ト)	目標	20	40	110	150	200	国内需要が低迷している「柿、みかん」(重点品目)を指標とし、基準年(H22)の輸出量の割合をそれぞれ1%まで引き上げることを目標に柿の輸出量を10倍に、みかんの輸出量を2倍に設定。
	実績	20	23	—	—	—	
みかん輸出量(ト)	目標	167	180	230	270	330	本県漁業の特徴に応じ、少量でも利益につながる販路を開拓するため、商談成立を指標とした。
	実績	167	223	—	—	—	
県産水産物の商談成立	目標	—	—	調査促進	調査促進	商談成立	
	実績	—	—	—	—	—	

4 事業費(千円)

事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	42,506	—	—	時間	10,463	—	—
(うち一般財源)	42,506	—	—	人件費(千円)	42,982	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・ 特になし

事業名	力強い水田農業確立事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業開始年度	H26
-----	-------------	-------	------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	3	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	若者や女性が活躍する農業経営の推進	施策	4	水田農業における法人化による経営の安定

**1 事業のねらい・目的**

- ・水田農業の持続的発展のためには、永続性のある担い手である個別大規模農家や法人化された集落営農組織が中心となる生産構造の実現が必要。
- ・農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集積を加速化するため、現場に精通した集落リーダー等による活動や、集落段階での話し合いを通じて、貸付けに消極的な農家からの農地提供を促進する仕組みづくりが重要。併せて、農地の出し手に対する県独自の支援策により、担い手に集積する農地を確保。
- ・本県水田農業の国際競争力強化を図っていくため、大規模経営体が行う経営安定・発展の取組に対する支援が必要。
- ・飼料用米等の非主食用米への交付金の拡充により飼料用米への転換を図る国の方針を踏まえ、本県でも飼料用米の生産拡大の取組に対応できるように、生産・流通体制の構築が必要。

**2 事業概要**

(1) 農地集積の促進 (事業主体：県、地域水田協議会)

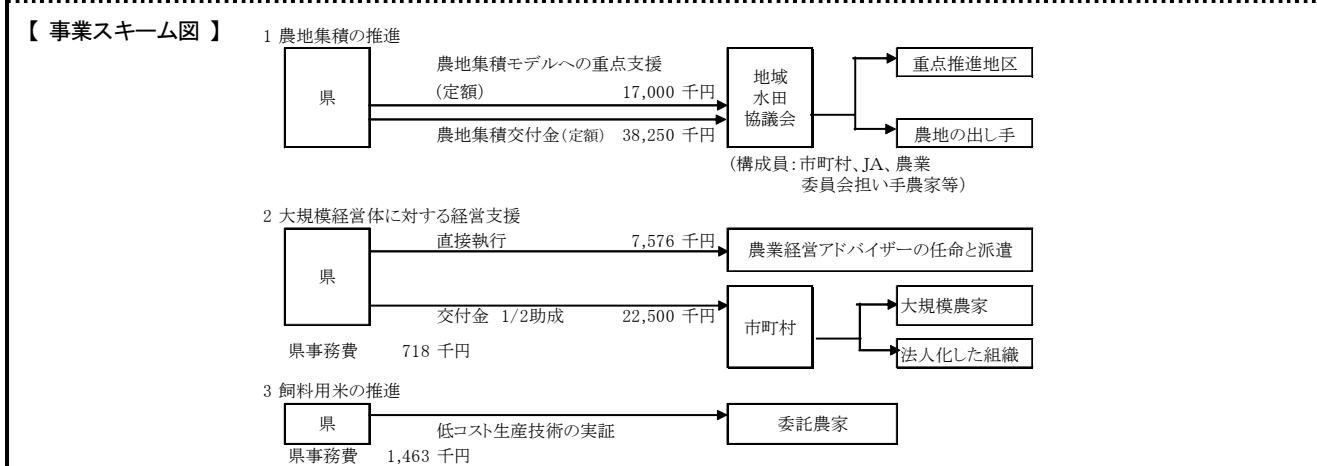
- ・地域ぐるみで農地集積を行う重点推進地区を設置し、大規模経営体へ農地を集積していくモデル作り
- ・農地中間管理機構を通じた農地集積に対し、農地の出し手に交付金を交付。(重点推進地区：20地区)
- ・農地集積にあたって、中間管理機構と連携して事業を推進。

(2) 大規模経営体に対する経営支援 (事業主体：県、法人組織、大規模農家)

- ・低コスト化の促進、複合化・多角化等経営安定・発展のための取組に対し、必要な経費を交付金として交付
- ・コスト低減や経営の複合化等の取り組みに要する経費を助成し、関係の専門知識を有するアドバイザーを派遣

(3) 飼料用米の推進 (事業主体：県)

- ・低価格で安定的な飼料用米の供給のため、多収性品種や低コスト生産技術の実証等の取組を実施



**3 事業目標等**

成果指標		H25(見込)	H26	H27	H28	H	H	H
		法人化した集落営農組織数(総合計画)	目標	—	160	180	200	—
	実績	140	—	—	—	—	—	—
担い手への農地の集積率	目標	—	50	55	60	—	—	—
	実績	46	—	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

- ・法人化を目指す集落営農組織のうち水稻を経営品目としている112組織を法人に誘導
- ・土地利用型農業に係る水田面積(5万ha)のうち、その60%(3万ha)を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導

5 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	87,507	—	—	時間	2,100	—	—
(うち一般財源)	87,507	—	—	人件費(千円)	8,627	—	—

**6 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

- ・農地集積の促進における農地の出し手に交付する交付金について、国の農地集積施策との併存によるモラルハザードを防止した。(国の交付金との重複助成禁止、県の交付金単価を国の協力金の方がメリットが大きくなる仕組みとした。)

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業(生産性向上対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業開始年度	H26
-----	---------------------------	-------	-----------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	3	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	ブランド化を通じた県農林水産物の競争力の強化	施策	3	品質維持、安定生産による供給力の向上

**1 事業のねらい・目的**

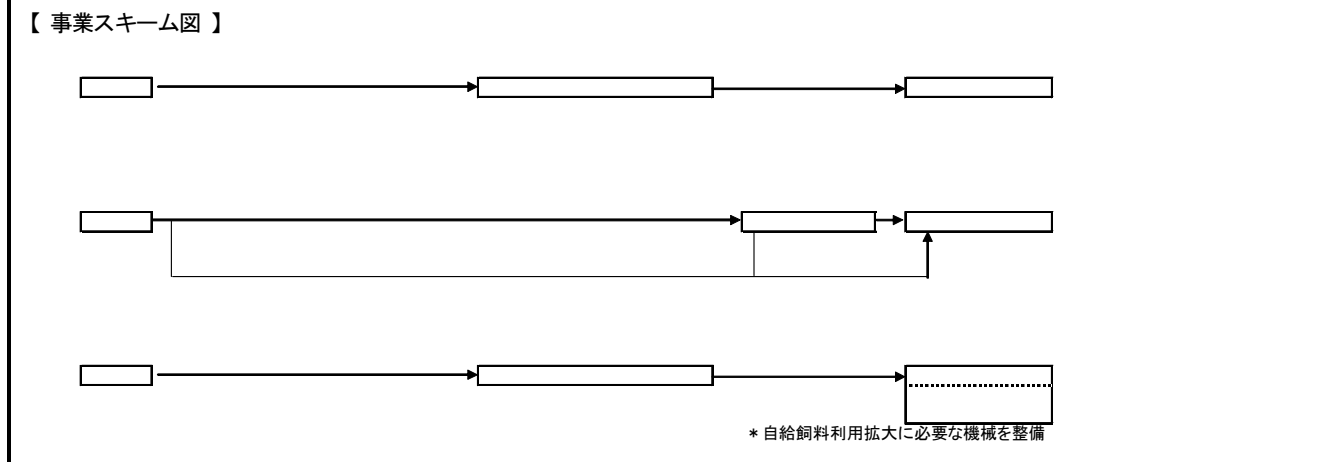
酪農及び肉用牛経営の生産性を向上させる新技術の普及拡大等に取り組むことにより、畜産経営力のさらなる強化を図る。

**2 事業概要**

1 酪農生産性向上対策  
酪農家において、雌雄判別精液の普及を加速化させ、次世代雌牛の効率的生産と受精卵和牛子牛の増産による収益性向上を図る。

2 肉用牛生産性向上対策  
早期発育技術と肉質診断システムを活用して肥育期間を短縮する技術を現地で実証し、低コストで良質牛肉を安定的に生産する飼養基準を策定する。この技術の普及を図り、肉用牛農家の収益性向上を図る。

3 自給飼料利用拡大対策  
輸入飼料より安価な自給飼料の利用促進に必要な機械を整備することにより、自給飼料の利用拡大を推進し、生産コストの低減を図る。



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	目標(H28)		
(酪農) 雌雄判別精液の利用割合	目標	—	25%	25%	25%		
	実績	5%	—	—	—	—	—
(肉用牛) 早期出荷取組農家割合	目標	—	25%	50%	75%		
	実績	0%	—	—	—	—	—
(自給飼料) 自給飼料利用促進機械整備済戸数	目標	—	18戸	26戸	32戸		
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】  
酪農・肉用牛については新技術を普及定着させ、農家所得の増加を図ることが目的である。  
自給飼料については、機械整備により自給飼料利用を拡大してコスト低減を図ることが目的のため、この指標とした。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	24,233	—	—	時間	1,800	—	—
(うち一般財源)	21,541	—	—	人件費(千円)	7,395	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

・特になし

事業名	県産材シェア増進対策事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------	-------	----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	3	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	多様な流通・消費に応じた県産農林水産物の生産と販売対策の推進	施策	4	木材需要に対応した供給体制の整備

**1 事業のねらい・目的**

①主伐材流通促進事業  
木材が大量に確保できる主伐を推進することにより、県内木材需要に占める県産材シェアの拡大を後押しするもの。

②木造・木質化推進事業  
県産材の需要拡大を図るため、公共建築物や店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進

**2 事業概要**

①主伐材流通促進事業

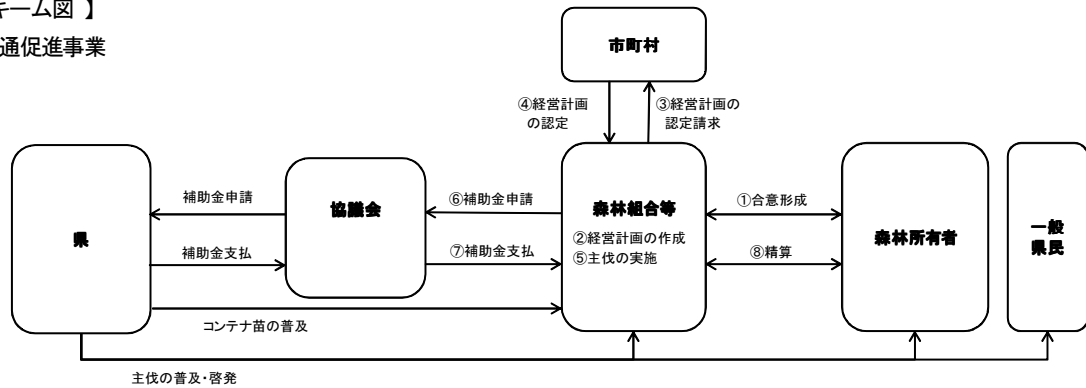
- 主伐に対する支援
  - ・主伐流通促進協議会（仮称）を通じて、主伐による原木生産に係る経費の一部を支援（協議会が補助事業を実施）。
- 低コストな造林・育林技術の普及
  - ・コンテナ苗の活用促進マニュアルの作成し森林組合等に配布。
  - ・コンテナ苗の植栽を实践する現地研修の実施。
- 主伐に関する情報発信
  - ・主伐の実施を働きかけるリーフレットや普及啓発用のポスターを作成。
  - ・協議会が実施する補助事業等に関する説明会の開催。

②木造・木質化推進事業

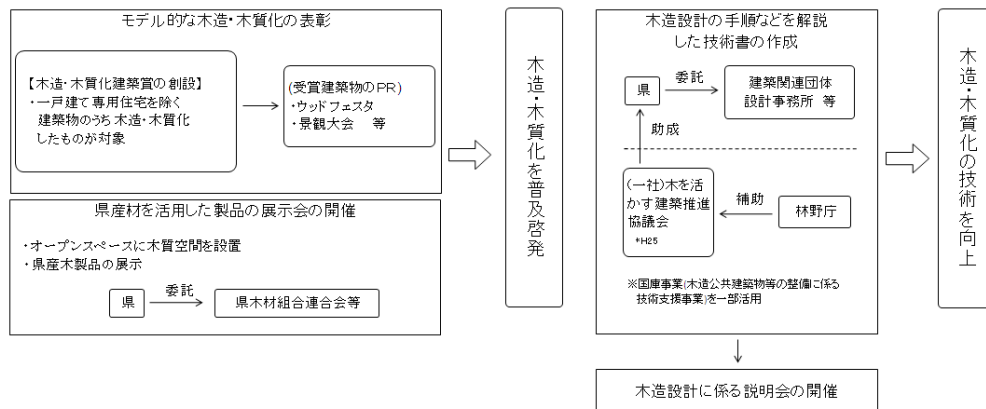
- モデル的な木造・木質化の表彰
  - ・「木造・木質化建築賞」を創設しモデル的な建築物の木造・木質化を表彰することで、木造建築物等に対する建築士の普及啓発や意識の向上を図る。
- 県産材を活用した製品の展示会の開催
  - ・内装製品や木製家具など県産材を活用した製品の展示会を開催し、多様な県産材の利用を促進。
- 木造設計の手順などを解説した技術書の作成
  - ・大型建築物等の木造・木質化に関する技術書を作成し、市町村の営繕担当や建築士の木造建築に関する技術の向上を図る。
- 木造設計に係る講習会の開催
  - ・市町村の営繕担当や建築士を対象に、大型建築物の木造化等に関する講習会を開催。

【事業スキーム図】

①主伐材流通促進事業



②木造・木質化推進事業



### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
①主伐材流通促進事業：主伐面積 (ha)	目標	—	405	442	487		
	実績	322	—	—	—		
②木造・木質化推進事業：公共建築物の木造率 (%)	目標	—	8	9	10		
	実績	7	—	—	—		

#### 【指標の考え方】

##### ①主伐材流通促進事業

現状値（基準）に予定事業量を加えたもの。

##### ②木造・木質化推進事業

直近3カ年の全国平均(9%)を上回る10%とする。

4 事業費 (千円)	H26当初	H27	H28	人件費	H26	H27	H28
歳出	31,100	—	—	時間	4,356	—	—
(うち一般財源)	30,900	—	—	人件費(千円)	17,895	—	—

### 5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

##### ①主伐材流通促進事業

・事業を円滑に進めるため、主伐材流通促進協議会（仮称）の早期立ち上げが必要

##### ②木造・木質化推進事業

・市町村や建築部局との連携が必要



事業名	集約型都市構造形成推進費	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	H26
-----	--------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	5	地域のそれぞれの特色を活かして魅力ある地域をつくる
	小項目	2	地域再生の推進	施策	1	街なか再生の推進

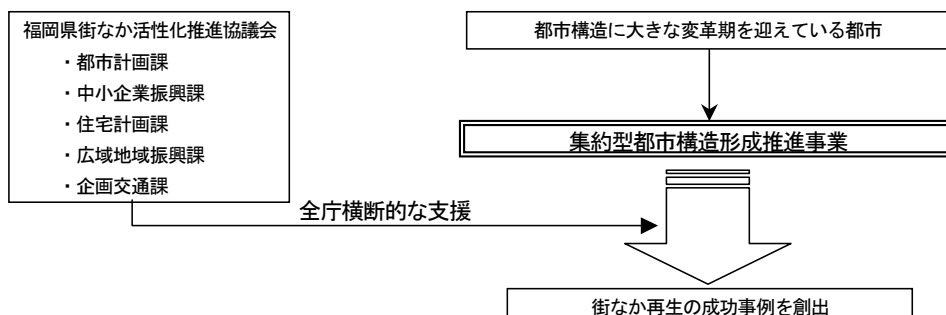
**1 事業のねらい・目的**

○ 都市構造に大きな変革期を迎えている都市をターゲットに、「機動的で小回りの利く土地区画整理事業」を導入し、街なか再生の成功事例を創出する。また、その効果を波及させ、県内各地の街なか活性化につなげる。

**2 事業概要**

住宅、商業など街なかでの生活を支える施設の立地に必要な、まとまった空閑地を確保するための手法、事業スキーム等を検討し、事業の実施環境を整え、街なかにおける土地利用の更新を促進させる。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		H25	H26	H27	H	H	H
事業に着手した地区数(累積)	目標	—	2	2	—	—	—
	実績	0	—	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】  
事業の成功事例を創出するため県の後押しを受け、取り組みに着手した地区数を指標とする。

<b>4 事業費(千円)</b>	H26当初			人件費	H26		
歳出	4,000	—	—	時間	1,736	—	—
(うち一般財源)	4,000	—	—	人件費(千円)	7,132	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	建築物耐震化促進事業	部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	H26
-----	------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	2	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	災害に強いまちの構築	施策	3	耐震化の推進

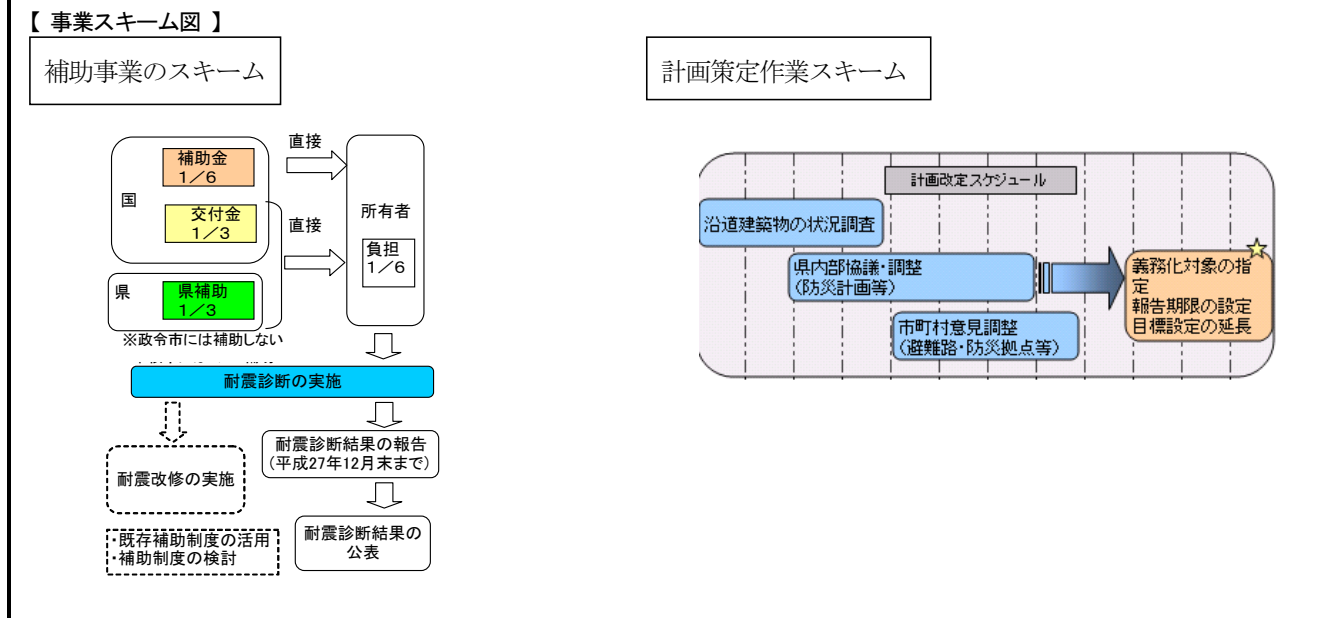
1 事業のねらい・目的

○耐震診断が義務化される大規模建築物に対し、支援制度を創設することにより耐震診断を確実に実施させ、耐震化を促進  
 ○緊急避難道路等の「避難路沿道建築物」、災害時にその利用を確保することが必要な「防災拠点建築物」について、県耐震改修促進計画を改定し、新たに指定することにより、耐震診断を義務化し、耐震化を促進

2 事業概要

○耐震診断費補助事業  
 改正法により耐震診断が義務化される大規模建築物のうち、政令市以外の民間建築物に対し、耐震診断費用を補助

○県耐震改修促進計画の改定  
 防災拠点建築物、避難路沿道建築物の指定



3 事業目標等

成果指標	H25	H26	H27	H28	H	H
大規模建築物の診断結果の報 件	目標	—	22件	22件	—	—
	実	0件	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—
	実	—	—	—	—	—

【指標の 注】  
 ○耐震診断が義務化される大規模建築物の診断結果の報 件、改正法によ 平成27年 までと規定されている。対象となる44件をH26 27の2年で させる。

事業費 (千)	H26 初	H27 初		人件費	H26		
	1,851	—	—	時間	18	—	—
(うち一般財源)	6,260	—	—	人件費 (千)	7,777	—	—

5 策 での 点、実施に しての 点等

○県耐震改修促進計画の改訂にあて、避難路沿道建築物 の耐震診断義務化等を に する必要があるた 当初 定していたH26年度1年間での改定 業をH27までとした。

事業名	ICT活用教育研究事業		部課(室)	教育庁教育企画部 企画調整課	事業 開始年度	H26
-----	-------------	--	-------	-------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	6	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	3	信頼される学校をつくる
	小項目	1	安心して学べる学校づくり	施策	3	学校施設の整備・充実

1 事業のねらい・目的

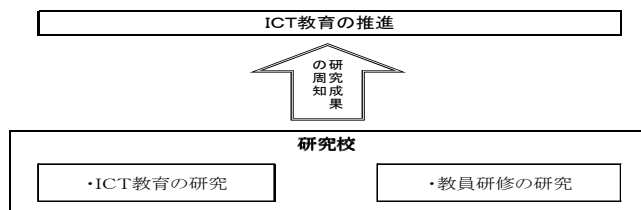
本県のICT教育を推進していくために以下を目的として研究を行い、その成果を県立学校、市町村及び小中学校に周知する。

- ・ ICTを活用したわかりやすい授業や生徒に情報活用能力を身に付けさせるための授業のモデルを確立する。
- ・ 教員がICT教育を行うためのスキルを身に付けるための研修のモデルを確立する。

2 事業概要

- 1 研究校の設置
- ① 中高一貫教育校（1校）
    - ・ 中学校段階（3学級×3学年）  
電子黒板（各学級に1台）及びタブレット端末（45台×3セットを高等学校と共用）を導入し、研究を行う。
    - ・ 高等学校段階（4学級×3学年）  
電子黒板（各学級に1台）及びタブレット端末（45台×3セットを中学校と共用）を導入し、研究を行う。
  - ② 特別支援学校（1校）
    - ・ 小学部・中学部・高等学部  
タブレット端末（各学部7台）を導入し、研究を行う。
  - ③ 小学校（1校）  
市町村に対して研究を委託し、県から職員やICT支援員を派遣して連携を行いながら研究を行う。
- 2 ICT支援員の配置  
教員の経験がある者や教員免許所持者（1名）が、ICTを活用した授業等について技術的な観点及び教育的観点から研究校の教員を支援する。
- ① 授業の準備から機器の設定・操作、トラブルに対する支援
  - ② 情報モラルや教材に関する事例、対処法等についての教員への助言
  - ③ 効果的な活用方法や指導案・指導計画づくりについての教員への助言
- 3 教員研修に関する研究  
校内研修会を各研究校（3校）で年2回（8月・12月）外部講師を招いて実施し、各校種に応じた効果的な研修の在り方を研究する。
- 4 研究成果の周知  
研究成果についての発表会を年1回（3月）教育センターで外部講師を招いて行い、研究校以外の学校や各市町村への周知を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28
ICT教育の授業モデル及び研修モデルの確立	目標	—	研究発表会の開催	研究発表会の開催	研究発表会の開催 研究成果のとりまとめ
	実績		—	—	—

4 事業費 (千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	20,592	—	—	時間	1,248	—	—
(うち一般財源)	20,592	—	—	人件費(千円)	5,127	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

ICT支援員の選定にあっては、教員の経験がある者や教員免許所持者とし、技術的な観点及び教育的観点から支援を行う。

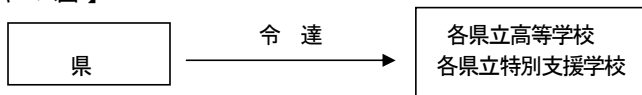
事業名	高校生キャリア教育推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課、義務教育課 (特別支援教室)	事業 開始年度	H26
-----	---------------	-------	-------------------------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	雇用対策を実施し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	1	求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	施策	1	若者の就職支援

1 事業のねらい・目的	<p>&lt;高等学校&gt; ○インターンシップを中心に各学校（特に普通科及び総合学科）のキャリア教育の充実を図り、生徒に自らの適性についての認識と将来の展望及び職業に対する意識を高めさせる</p> <p>○進路未定者や早期離職者を減少させる</p>	<p>&lt;特別支援学校&gt; ○就業体験の機会を拡充するとともに、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養い、就職希望率・就職決定率を向上させる</p>
-------------	--	---

2 事業概要	<p>&lt;高等学校&gt; 26,307千円 ○県内4地区にキャリアコーディネーター（企業の管理職経験者等を任用）を配置し、各学校のキャリア教育を支援する ・キャリアコーディネーターの配置：15名配置 （1名で4～7校を担当）</p> <p>・支援内容：インターンシップの推進 受入企業の開拓、受入企業と生徒のマッチング指導、安全教室等 キャリアセミナーの実施 マナー指導、教員と共同したライフプラン作成指導、労働関係法令指導、マナー指導等</p>	<p>&lt;特別支援学校&gt; 2,326千円 ○キャリアコーディネーター（企業の管理職経験者等を任用）を配置し、各学校のキャリア教育を支援する ・キャリアコーディネーターの配置：1名配置 （全ての特別支援学校を担当）</p> <p>・支援内容：インターンシップの推進 受入企業の開拓、巡回による支援、情報収集等 キャリアセミナーの実施 マナー指導、職業技能講習、就労支援研修、県新雇用開発課主催の「特別支援学校生徒による技能発表会及び企業と教職員との交流会」の企画調整・参加促進</p>
--------	--	--

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
普通科のインターンシップ実施率	目標	—	19.2%	29.6%	40.0%	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
総合学科のインターンシップ実施率	目標	—	67.9%	76.4%	85.0%	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
高等部（本科）卒業生の就職希望率	目標	—	40.0%	41.0%	42.0%	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—
高等部（本科）卒業生の就職決定率	目標	—	95.0%	95.5%	96.0%	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

(県立高等学校)

○キャリアコーディネーターを活用してインターンシップ生徒受入企業の新規開拓を行うことにより、普通科と総合学科の実施率を向上させることを目標とし、直近の実績値を勘案して成果指標を設定する。

(特別支援学校)

○高等部（本科）卒業生の就職希望率・・・就職希望者数／卒業生数

○高等部（本科）卒業生の就職決定率・・・就職決定者数／就職希望者数

4 事業費（千円）	H26当初			人件費	H26		
歳出	28,633	—	—	時間	236	—	—
(うち一般財源)	28,505	—	—	人件費（千円）	970	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	<p>・キャリアコーディネーターの勤務期間について、当初4月から3月までの12ヶ月間の予定であったが、キャリアコーディネーターとしての業務内容を見直し、再検討して4月から12月までの9ヶ月とした。</p>
-------------------------	--

		( )		
10				

		H25	H26	H27	H28	H	H
			35 0%	55 0%	80 0%		
			65 0%	80 0%	100 0%		
		( H24 54 8%)					

	H26				H26		
	10 101				298		
	10 101				1, 225		


		( )		
--	--	-----	--	--

10				
----	--	--	--	--

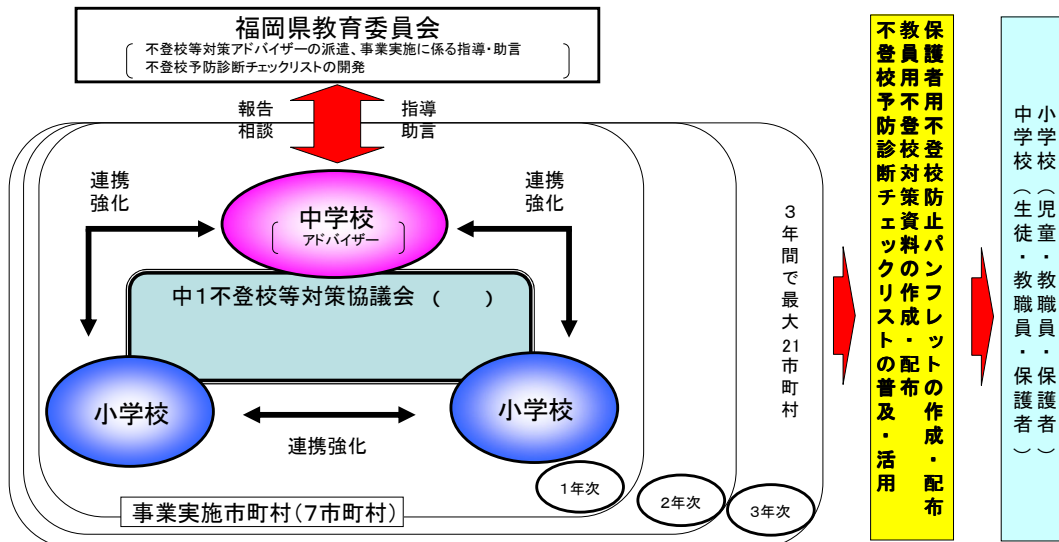
課題のある県内7市町村を強化指定市町村に指定(3年間で最大21市町村)し、不登校等対策アドバイザー(各1名)を派遣する。

※アドバイザーについて

対 象：小学校 6年生の児童、中学校 1年生の生徒  
 業 務：①不登校傾向（早退、遅刻が多い）を示す児童生徒の生活の状況や家庭の状況に関する情報収集や指導計画の立案支援、保護者に対する支援  
 ②不登校対策に関する会議における指導・助言（学校、市町村）  
 ③新たな不登校を生まないための指導に関する研修会の企画・運営（学校、市町村）  
 任用者：学習指導や生活指導についての指導・助言が可能な退職校長等

219,000

15,000



			H25	H26	H27	H28	H	H
				11.7	11.5	11.2		
1,000 H23	11.3		( H24 12.1%)					
23								

	H26				H26		
	16,551				432		
	11,830				1,775		




事業名	防災危機管理体制整備事業	課(室)	警察本 総務 情 管理課	事業 開始年度	H26
-----	--------------	------	-----------------	------------	-----

総合 評価	1の事項	2 災害や犯罪、事故がなく安全で安心して暮らせる	中項目	2 犯罪や事故のない社会をつ
	小項目	1 安全・安心を実感できる治安の確保	施策	6 治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

- 駐在所の通信インフラを確保することで、安全かつ安心な地域社会の実現と県民生活の利便の向上を図る。
- 情報通信ネットワークを整備することで、情報セキュリティの強化を図る。

2 事業概要

- 駐在所を拠点とした災害活動迅速・的確に対応するための機能の強化
  - ・ 道路等の寸断による孤立化が懸念される駐在所と県警災害本部等とがネットワークを介して被災情報等を共有
  - ・ 被災情報等を共有することで、駐在所を拠点とした速かつ的確な避難誘導や救助活動等が可能
- 警察情報の共有による「生活安全センター」(※)機能の強化
  - ・ 県民への速な情報提供 → 地域安全情報の提供による安全安心の確保
  - ・ 行方不明者や未帰宅老等の即時手配による発見保護活動の向上
  - ・ 犯罪発生状況や不審者情報等のタイムリーな入手と早期解決に向けた速な対応
- 遺失物管理システムの運用による県民サービスの向上
- 駐在所届出時のリアルタイムな手配・照会による落とし物の早期発見の実現
- ネットワークの整備による情報セキュリティの強化
  - ・ 速かつ安全な情報手の確保及一たの通信による警察情報(情報等)の防

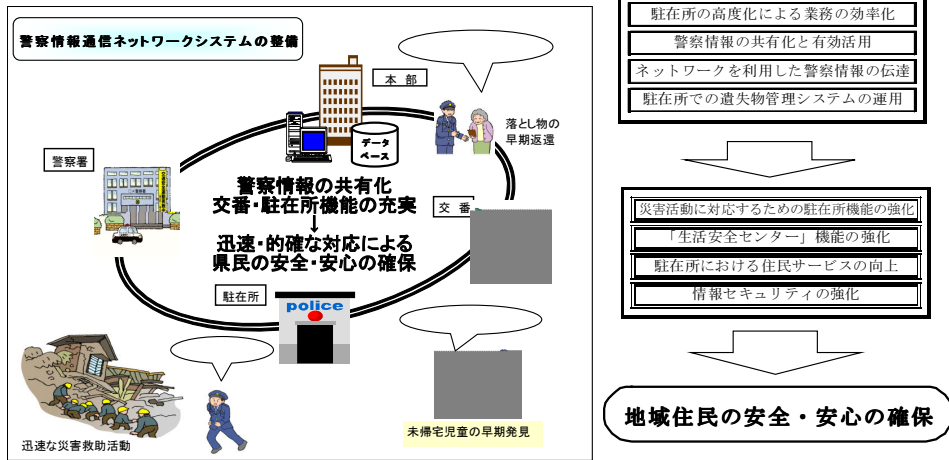
※「生活安全センター活動」

地域社会の安全と平穏を確保するため、交番等を地域社会の「生活安全センター」と位置づけ、これを活動拠点に地域住民ボランティア、自治体等を支援し、協働して活動を展開するもの。

(生活安全センター活動の三本柱)

○情報発信活動 ○要望把握活動 ○問題解決活動

【事業キー図】



事業目等

果	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ネットワーク整備駐在所	目	17所				
	実					

【備考】  
本事業の目的、ネットワークを活用した駐在所の機能充から、の前提となる県全駐在所への「ネットワーク整備駐在所」をとする。

事業 (千円)	H26当初		件	H26		
歳出	14,13		時間	1,064		
(うち一般財源)	14,13		件 (千円)	6,42		

5 案過程での変更点、実施際しての留意点等

特なし

事業名	交通事故抑止総合対策推進事業	部課(室)	警察本部交通部 交通企画課	事業 開始年度	H26
-----	----------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	2	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	2	道路交通の安全確保	施策	2	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

交通事故のない「安全・安心ふくおか」の実現 ～ 福岡県総合計画に掲げた数値目標の達成と全国ワースト上位からの脱却 ～

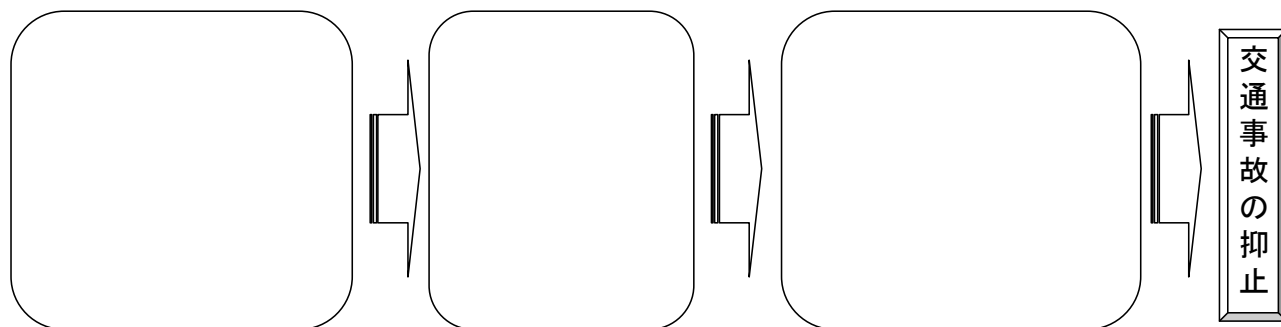
- ・ 総合的な交通事故抑止対策を推進するための事故管理・分析システムの高度化
- ・ 飲酒運転・高齢者・自転車に対する重点的な対策の推進

2 事業概要

○ 総合的な交通事故抑止対策を効果的に推進するための基盤の強化

- ・ 交通事故管理・分析システムの高度化  
統計中心の現行システム(H7導入)に多次元分析機能及びGIS(地図情報システム)機能等を付加し、路線別・時間帯別事故発生状況等の分析と地図上への事故類型等の表示機能により、実効性の高い交通事故防止対策を推進する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H	H
交通事故発生件数(総合計画)	目標	—	41,000件以下	40,000件以下	40,000件以下	—	—
	実績	43,678件	—	—	—	—	—
交通事故死者数(総合計画)	目標	—	130人以下	120人以下	120人以下	—	—
	実績	145人	—	—	—	—	—

※ 平成27年の目標については、第9次福岡県交通安全計画による。

【指標の考え方】

総合的な交通事故抑止対策の効果を測る指標として、福岡県総合計画に掲げた目標値を踏まえ、平成28年までに交通事故発生件数40,000件以下、交通事故死者数120人以下を目指すこととする。

4 事業費(千円)	H26当初			人件費	H26		
歳出	27,869	—	—	時間	800	—	—
(うち一般財源)	27,869	—	—	人件費(千円)	3,287	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし